

平成 22 年度大気汚染・水質汚濁・交通騒音等の状況について

横浜市では、大気汚染防止法、水質汚濁防止法及び騒音規制法等に基づいて、大気汚染、水質汚濁、地盤沈下及び交通騒音等の調査を行っています。このたび、これらの平成 22 年度の測定結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

【大気環境のトピック】

◎ 全測定局において、光化学オキシダントを除く二酸化窒素等 4 項目が 4 年連続で環境基準に適合！

【水環境のトピック】

◎ 公共用水域（河川）の全測定地点において、BOD が 2 年連続で環境基準に適合！

◎ 公共用水域（河川・海域）の全測定地点において、健康項目が 6 年連続で環境基準に適合！

◎ 地下水質の概況調査（定点調査・メッシュ調査）において、全測定地点で環境基準に適合！

1 大気汚染の状況（別紙 1、資料 1）

- 光化学オキシダントを除き、一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）及び自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）の全局で環境基準に適合しました。なお、この状況は平成 19 年度以降 4 年続いています。
- 環境基準適合・不適合状況

二酸化窒素	平成 17 年度から 6 年連続適合
浮遊粒子状物質	平成 19 年度から 4 年連続適合
光化学オキシダント	平成 2 年度から 21 年連続不適合
二酸化硫黄	昭和 55 年度から 31 年連続適合
一酸化炭素	昭和 56 年度から 30 年連続適合

- 有害大気汚染物質の環境基準又は指針値が設定されている 12 物質（ベンゼン等）は、測定を行った一般局 3 局と自排局 2 局の全局で環境基準又は指針値に適合しました。

2 水質汚濁及び地盤沈下の状況（別紙 2、資料 2）

（1）公共用水域水質（河川）

- 健康項目については全ての地点で環境基準に適合しました。
- 生活環境項目のうちの BOD（河川の有機性汚濁の指標）が、環境基準に適合しました。平成 21 年度以降 2 年続いています。

（2）公共用水域水質（海域）

- 健康項目については全ての地点で環境基準に適合しました。
- 生活環境項目のうちの COD（海域の有機性汚濁の指標）は 7 地点のうち 5 地点で適合しました。
- 東京湾内にもみ環境基準が定められている全窒素及び全燐（赤潮発生等の原因物質）は 7 地点のうちそれぞれ 6 地点、4 地点で環境基準に適合しました。

（3）地下水質

- 概況調査（定点調査、メッシュ調査）では、環境基準値が定められている 28 項目において、全て環境基準に適合しました。

(4) 地盤沈下の状況 (平成22年1月1日～平成23年1月1日)

- 主に軟弱地盤である沖積低地(171.90km²)を調査対象として、349地点の延長379kmの精密水準測量を実施しました。
- 10mm以上20mm未満地盤沈下した地点は2地点で、その沈下面積は0.29km²でした。なお、最大沈下量は、10.7mmでした。
- この調査は、毎年1月1日を基準日として精密水準測量を実施しているため、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う影響はありません。

3 交通騒音等の状況 (別紙3、資料3)

(1) 道路交通騒音

- 道路交通騒音は、測定を行った32地点のうち、19地点で昼夜ともに環境基準に適合しました。
- 面的評価(道路端から50mまでの範囲にある住居等の受ける騒音レベルを実測値を基に予測式を用いて算出し、環境基準に適合する戸数及びその割合を求めるもの。)における道路交通騒音は、調査した15路線延べ116.0kmについては、76%で昼夜ともに環境基準に適合しました。

(2) 新幹線鉄道騒音・振動

- 新幹線の鉄道騒音は、測定を行った24地点のうち、13地点で環境基準に適合しました。
- 新幹線の鉄道振動は、測定を行った24地点のうち、23地点で指針値に適合しました。

(3) 航空機騒音

- 本市は環境基準の地域指定がされていませんが、測定を行った3地点の全地点でWECPNL^{*}値が70を下回っていました。
※ WECPNL(加重等価平均感覚騒音レベル)は、人の生活時間帯を考慮して、昼間、夕方、夜間の時間帯ごとに航空機の飛行回数に補正係数を乗じて、影響が大きい夜間の騒音が昼間よりも大きく評価されるようにした指標である。

お問い合わせ先	
環境創造局環境管理課長	畑澤 智 Tel 045-671-2474
環境創造局水・土壌環境課長	前川 渡 Tel 045-671-2803

平成 22 年度大気汚染の状況について

横浜市では大気環境の状況を把握するため、大気汚染防止法に基づき、**窒素酸化物等の常時監視**（自動測定機による連続測定）及びベンゼン等の**有害大気汚染物質の測定**（毎月の定点測定）を継続的に行っています。

また、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、**ダイオキシン類の測定**（年 4 回の定点測定）も実施しています。

1 常時監視測定結果

(1) 大気環境の概要

- 大気汚染の状況を把握するため、市内に一般大気環境測定局（以下、「一般局」という。）20局、自動車排出ガス測定局（以下、「自排局」という。）8局を設置し、環境基本法に基づき設定されている大気汚染に係る環境基準項目である、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、二酸化硫黄及び一酸化炭素について常時監視を行っています。【資料 1：表 1-2】
- 平成 22 年度の大気環境の状況は、光化学オキシダントを除き、全局で環境基準に適合しました。なお、この状況は平成 19 年以降 4 年続いています。

【表 1-1】

- 「今後の自動車排ガス低減対策のあり方について（第 10 次答申）（中央環境審議会（平成 22 年 7 月 28 日））」により、ディーゼル重量車の排出ガス低減対策が推進されることにより、更に大気環境の改善が見込まれます。

表 1-1 最近 10 年間の環境基準適合局数の推移

年 度	二酸化窒素		浮遊粒子状物質		光化学 オキシダント	二酸化硫黄	一酸化炭素
	一般局	自排局	一般局	自排局	一般局	一般局	自排局
13年度	17/20	2/8	19/20	4/8	0/19	20/20	6/6
14年度	19/20	3/8	16/20	3/8	0/19	20/20	6/6
15年度	20/20	7/8	13/20	3/8	0/19	20/20	5/5
16年度	20/20	7/8	19/20	8/8	0/19	20/20	5/5
17年度	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	20/20	5/5
18年度	20/20	8/8	17/20	6/8	0/19	18/18	3/3
19年度	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	18/18	3/3
20年度	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	18/18	3/3
21年度	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	18/18	3/3
22年度	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	18/18	3/3

(注) 表中の数字は適合局数/測定局数で、太字は全局適合を表す。

(2) 二酸化窒素

- 一般局 20 局及び自排局 8 局の全局で環境基準（1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。）に適合しました。全局での適合は、平成 17 年度から 6 年連続です。【表 1-1】
- 年平均値の全局平均は、一般局が 0.019ppm、自排局が 0.025ppm でした。自排局では最も濃度が高かった昭和 54 年度と比較し、47%低減しました。一般局でも最も濃度が高かった平成 3 年度と比較し、47%低減しました。直近の 10 年間でも、緩やかではありますが改善傾向を示しています。

【図 1-1、資料 1：表 1-3、-4、図 1-6】

- 一般局の年平均値の最高は、「鶴見区潮田交流プラザ測定局」が 0.024ppm、最低は、「旭区鶴ヶ峯小学校測定局」が 0.014ppm でした。市内の沿岸部では比較的高め、内陸部及び南部では比較的低めの測定値を示しました。【資料 1：表 1-3】
- 自排局の年平均値の最高は、「西区浅間下交差点測定局」が 0.030ppm、最低は、「港南中学校測定局」が 0.022ppm でした。【資料 1：表 1-3】

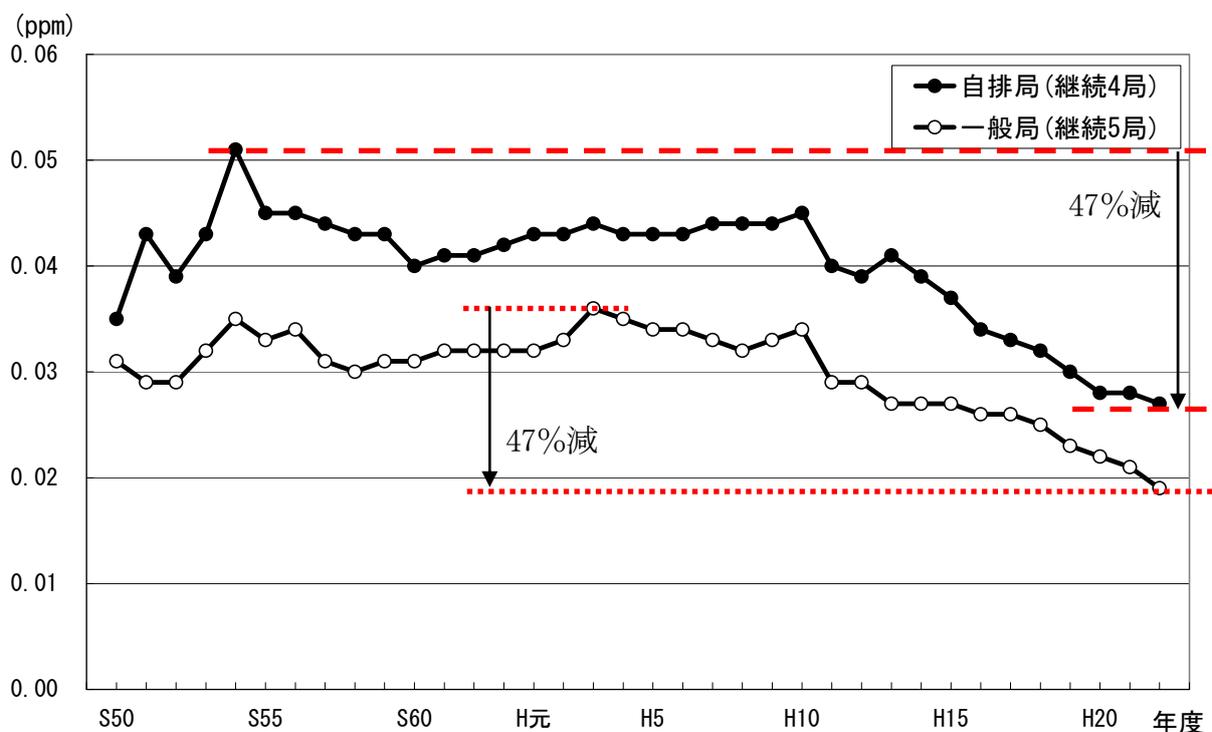


図 1-1 二酸化窒素の年平均値の経年変化

(3) 浮遊粒子状物質

- 一般局 20 局及び自排局 8 局の全局で環境基準（1 時間値の 1 日平均値が 0.10 mg/m³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20 mg/m³ 以下であること。）に適合しました。全局の適合は、平成 19 年度から 4 年連続です。【表 1-1】
- 年平均値の全局平均は、一般局、自排局ともに 0.025 mg/m³ でした。濃度が最も高かった昭和 53 年と比較し、一般局で 58%、自排局では 68%低減しました。一般局及び自排局ともに改善傾向にあります。平成になってからの自排局の改善が顕著に現れています。【図 1-2、資料 1：表 1-5、-6】

- 一般局の年平均値の最高は、「西区平沼小学校測定局」が 0.028 mg/m^3 、最低は、「港南区野庭中学校」が 0.022 mg/m^3 でした。【資料1：表1-5】
- 自排局の年平均値の最高は、「旭区都岡小学校測定局」が 0.027 mg/m^3 、最低は、「港南中学校測定局」他2測定局が 0.024 mg/m^3 でした。自動車排ガスの影響を受ける自排局ですが、近年は一般局と同等程度にまで低減しています。

【資料1：表1-6、図1-8】

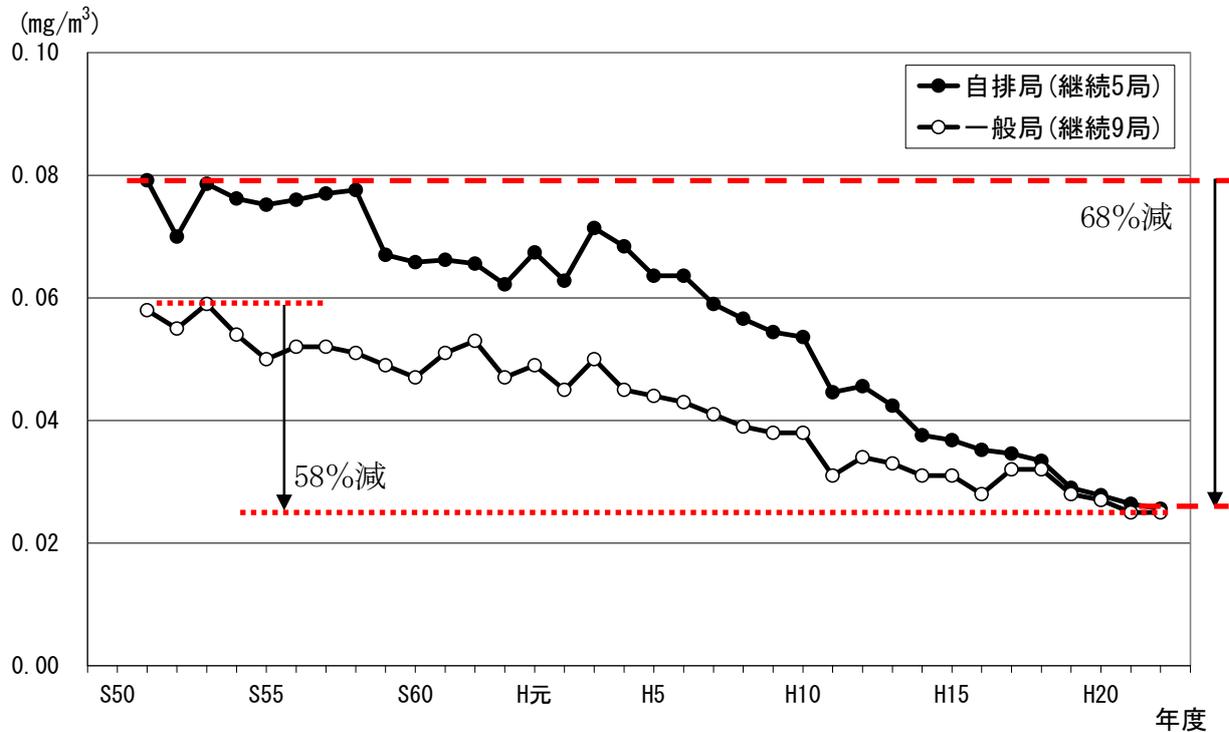


図1-2 浮遊粒子状物質の年平均値の経年変化

(4) 光化学オキシダント

- 測定を行った一般局19局の全局で環境基準（1時間値が 0.06 ppm 以下であること。）に不適合でした。平成2年度から21年連続で全局不適合が続いています。【表1-1】
- 昼間の年平均値の最高は、「金沢区長浜測定局」他6測定局が 0.030 ppm 、最低は、「鶴見区潮田交流プラザ測定局」が 0.024 ppm で、19局の平均は 0.028 ppm でした。【資料1：表1-7】
- 光化学スモッグ注意報の発令回数は6回で、昭和48年度の20回（最多発令回数）の概ね1/3でした。なお、光化学スモッグ警報は昭和53年以降発令されていません。【図1-3】
- 光化学スモッグによる届出被害者はいませんでした。光化学スモッグに関する情報提供として、平成10年度からインターネットで光化学オキシダントなどの測定値を公表していましたが、平成16年度からは光化学スモッグ注意報の発令状況等の情報を、携帯電話等へのメールでお知らせするサービスを開始したことにより、早急な対応が取られていることも被害者数の減少の一つの要因であると考えます。

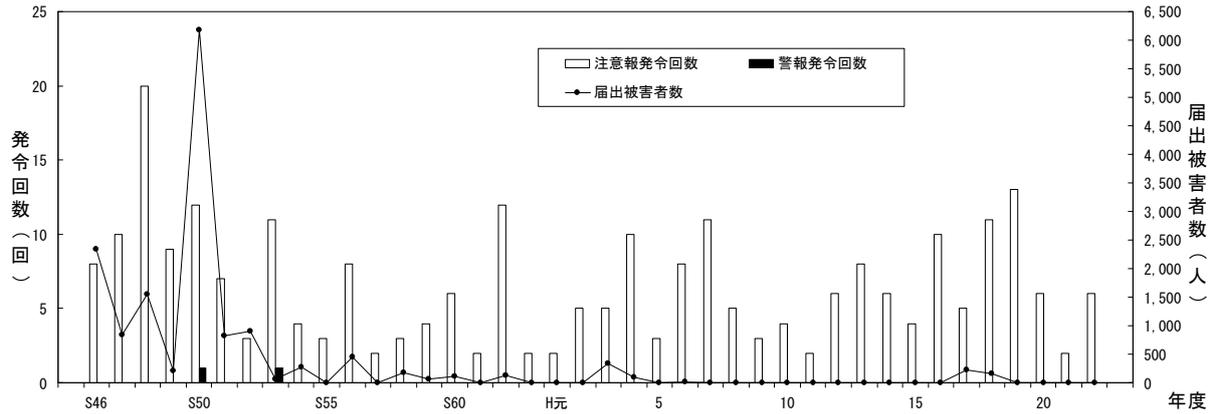


図 1 - 3 光化学スモッグ注意報・警報の発令状況及び届出被害者数の経年変化

(5) 二酸化硫黄

- 測定を行った一般局 18 局の全局で環境基準（1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。）に適合しました。全局での適合は、昭和 55 年度から 31 年連続です。【表 1 - 1】
- 年平均値の全局平均は 0.005ppm で、平成 21 年度と同値でした。昭和 42 年度をピークに昭和 50 年度までに急激に低下し、その後緩やかに改善傾向を示し、近年も低濃度で推移しています。【図 1 - 4、資料 1 : 表 1 - 10】
- 年平均値の最高は、「中区本牧測定局」が 0.007ppm、最低は、「保土ヶ谷区桜丘高校測定局」他 6 測定局が 0.004ppm でした。【資料 1 : 表 1 - 9】
- 工場・事業場での天然ガス等の良質な燃料の使用に加え、軽油の硫黄含有量の低減等により、濃度が低下しています。



図 1 - 4 二酸化硫黄年平均値の経年変化

(6) 一酸化炭素

- 測定を行った自排局3局の全局で環境基準（1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。）に適合しました。全局での適合は、昭和56年度から30年連続です。【表1-1】
- 年平均値の全局平均は、0.6ppmでした。昭和52年度以降低下し、その後も低濃度で推移しています。【資料1：表1-12、図1-11】
- 年平均値の最高は「西区浅間下交差点測定局」が0.7ppmで、昭和59年度以降27年間市内最高値を示しています。最低は、「青葉台測定局」が0.5ppmでした。比較的交通量が多い浅間下交差点で、高めの測定値が示されています。

【資料1：表1-11】

2 有害大気汚染物質の測定結果

- 有害大気汚染物質のうちの優先取組物質等の21物質を一般局3局（一般環境地域1局、固定発生源周辺地域2局）と自排局2局（沿道地域2局）で測定しました。（有害大気汚染物質の調査地点は、「一般環境地域」、「固定発生源周辺地域」及び「沿道地域」に分類されています。）
- 環境基準又は指針値が設定されている12物質（ベンゼン等）は、測定を行った一般局3局と自排局2局の全局で環境基準又は指針値に適合しました。

【資料1：表1-13、-14、-15】

3 ダイオキシン類の測定結果

- 測定を行った一般局6局の全局で環境基準（0.6pg-TEQ/m³以下）に適合しました。全局での適合は、ダイオキシン類特別措置法が施行された平成11年度以降12年連続です。
- 各測定地点の年平均値は、0.016pg-TEQ/m³～0.025pg-TEQ/m³の範囲でした。

【資料1：表1-16】

- ダイオキシン類特別措置法が施行された平成11年度以降、緩やかな改善傾向を示しており、規制後の年平均値の最高値0.23 pg-TEQ/m³（平成13年度）と比較し、概ね1/10となりました。【資料1：図1-12】

平成22年度水質汚濁及び地盤沈下の状況について

横浜市では河川や海域、地下水の水環境の状況を把握するため、水質汚濁防止法に基づいて、神奈川県知事が定める「公共用水域及び地下水の水質測定計画」により、**公共用水域の水質測定**と**地下水質測定**等を継続的に行っています。

また、市内の**地盤沈下の状況**を把握するため、主に軟弱地盤である沖積低地を対象地域として、精密水準測量を毎年一回行っています。

1 公共用水域の水質測定結果

(1) 水環境の概要

- 水質汚濁の状況を把握するため、市内河川 21 地点、海域 7 地点において環境基本法に基づき設定されている、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた 27 項目（以下、「健康項目」という。）及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた 10 項目（以下、「生活環境項目」という。）について測定を行いました。（国土交通省及び大和市が分担した河川 10 地点を含みます。）

表 2-1 最近 10 年間の環境基準適合地点数の推移

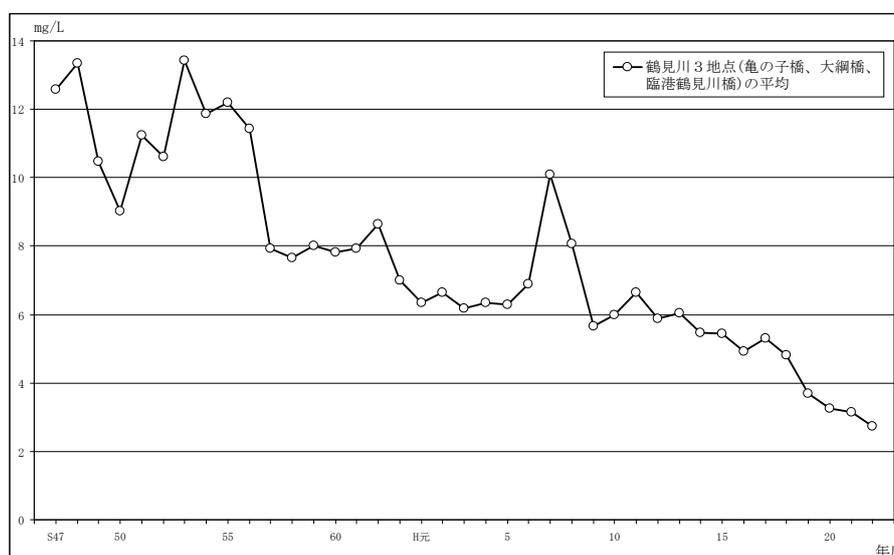
年度	河川	海域		
	BOD	COD	全窒素	全磷
13年度	17/21	6/7	3/7	3/7
14年度	19/21	4/7	3/7	3/7
15年度	19/21	3/7	3/7	3/7
16年度	19/21	6/7	3/7	4/7
17年度	18/21	3/7	3/7	4/7
18年度	19/21	3/7	3/7	3/7
19年度	20/21	5/7	3/7	4/7
20年度	20/21	5/7	3/7	3/7
21年度	21/21	4/7	3/7	4/7
22年度	21/21	5/7	6/7	4/7

(注) 表中の数字は適合地点数/測定地点数で、太字は全地点適合を表す。

(2) 河川の概要

- 毎月、市内の鶴見川、入江川、帷子川、大岡川、宮川、侍従川、境川及びその支川の計 21 地点で水質測定を行いました。【資料 2 : 表 2 - 2、図 2 - 2】
- 平成 22 年度の河川の水質状況は、健康項目については全ての地点で環境基準に適合しました。【資料 2 : 表 2 - 6】
- 生活環境項目のうちの河川の有機性汚濁の指標である BOD が、2 年連続で環境基準に適合しました。【資料 2 : 表 2 - 8】
- 鶴見川 3 地点の BOD 経年変化は、改善傾向を示しています。【図 2 - 1】
- 河川ごとの BOD 年平均値は、概ね改善傾向を示しています。

【資料 2 : 図 2 - 3、- 4、- 5、- 6、- 7、- 8、- 9、- 10】



2 地下水の水質測定結果

(1) 地下水質の概要【資料2：図2-17、表2-19】

- ・ 地下水については概況調査（定点調査、メッシュ調査）、継続監視調査、汚染井戸周辺地区調査及びその他調査（汚染井戸監視調査、汚染井戸追跡調査、汚染源究明調査）により、計193地点で水質調査を行い、地下水の汚染状況の把握に努めています。
- ・ 1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及び硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の4項目以外には、環境基準を超える項目はありませんでした。

(2) 概況調査

ア 定点調査【資料2：図2-17、表2-18、-19】

- ・ 定点調査（市が所有する井戸について、長期的な観点から水質の経年変化を調査する。）として市内の8地点の井戸で環境基準項目27項目、要監視項目1項目及び一般項目5項目を測定しました。
- ・ 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等の3項目を検出しましたが、いずれも環境基準に適合しました。

イ メッシュ調査【資料2：図2-17、表2-18、-19】

- ・ メッシュ調査（市域を1kmメッシュに分割し、メッシュ内に存在する井戸の地下水を採取する。4年間で市内全体の調査を行う。）として市内の97地点の井戸で、環境基準項目27項目（アルキル水銀を除くカドミウム、全シアン及びトリクロロエチレン等）、要監視項目1項目（クロロホルム）及び一般項目5項目（水温及びpH等）を測定しました。
- ・ 1,2-ジクロロエタン等の5項目を検出しましたが、いずれも環境基準及び指針値に適合しました。

(3) 継続監視調査【資料2：図2-17、表2-18、-19】

- ・ 継続監視調査（汚染が確認された測定地点において、継続的な監視のため定期的に調査する。）として市内の26地点の井戸で汚染物質を測定しました。
- ・ 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は、9地点の井戸で環境基準（10mg/L以下）に不適合でした。
- ・ テトラクロロエチレンは1地点の井戸で環境基準（0.01mg/L以下）に不適合でした。
- ・ 鉛及びトリクロロエチレンの2項目は検出しましたが、いずれも環境基準に適合しました。

(4) 汚染井戸周辺地区調査【資料2：表2-18、-19】

- ・ 平成22年度はメッシュ調査で新たな汚染井戸が発見されなかったため、実施しませんでした。

(5) その他調査（地下水質測定計画以外の調査）

ア 汚染井戸監視・追跡調査【資料2：図2-17、表2-18、-19】

- ・ 汚染井戸監視・追跡調査（過去に行った市の独自調査や事業者からの報告により汚染が確認された測定地点において、継続的な監視のため定期的に調査する。）として市内の62地点の井戸で汚染物質を測定しました。
- ・ 1,2-ジクロロエチレンは、4地点の井戸で環境基準（0.04mg/L以下）に不適合でした。
- ・ シス-1,2-ジクロロエチレンは、2地点の井戸で土壌汚染対策法施行規則第7条第1項の地下水基準（0.04mg/L以下）に不適合でした。
- ・ トリクロロエチレンは、6地点の井戸で環境基準（0.03mg/L以下）に不適合でした。
- ・ テトラクロロエチレンは、17地点の井戸で環境基準（0.01mg/L以下）に不適合でした。

イ 汚染源究明調査【資料2：図2-17、表2-18、-19】

- ・ トリクロロエチレン等の揮発性有機化合物による地下水汚染が判明している地域において、汚染源及び汚染原因者を特定するための調査を実施し、汚染原因者に対して、『横浜市生活環境の保全等に関する条例』に基づき、地下水の浄化指導を行いました。

3 地盤沈下の状況（平成22年1月1日～平成23年1月1日）

精密水準測量結果の概要【資料2：図2-18、表2-21、-22】

- ・ 主に軟弱地盤である沖積低地（171.90km²）を調査対象地域として349地点の延長379kmの精密水準測量を実施しました。
- ・ 10mm以上20mm未満地盤沈下した地点は、2地点でその沈下面積は0.29km²でした。なお、最大沈下量は、10.7mmでした。
- ・ この調査は、毎年1月1日を基準日として精密水準測量を実施しているため、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う影響はありません。

平成 22 年度交通騒音等の状況について

横浜市では道路交通騒音状況を把握するため、騒音規制法に基づいて、**道路交通騒音調査及び面的評価**を継続的に実施しています。

また、新幹線の鉄道騒音・振動の状況や厚木海軍飛行場に飛来する航空機による騒音の状況を把握するため、**新幹線鉄道騒音・振動調査**と**航空機騒音調査**も継続的にを行っています。

1 道路交通騒音調査及び面的評価

- 道路交通騒音は、測定を行った 32 地点のうち 19 地点で昼夜間ともに環境基準（昼間：70 デシベル以下、夜間：65 デシベル以下）に適合しました。

【資料 3：表 3-2、-3】

- 面的評価（道路端から 50 m までの範囲にある住居等の受ける騒音レベルを実測値を基に予測式を用いて算出し、環境基準に適合する戸数及びその割合を求めるもの。）における道路騒音は、調査した 15 路線延べ 116.0 km については、76% で昼夜間ともに環境基準（昼間：70 デシベル以下、夜間：65 デシベル以下）に適合しました。【資料 3：表 3-4】

2 新幹線鉄道騒音・振動調査結果

- 新幹線の鉄道騒音は、測定を行った 24 地点のうち、13 地点で環境基準（I 類型：70 デシベル以下、II 類型：75 デシベル以下）に適合しました。騒音レベルは、近年はほぼ横ばいです。【資料 3：表 3-7、-8】
- 新幹線の鉄道振動は、測定を行った 24 地点のうち、23 地点で指針値（70 デシベル）に適合しました。振動レベルは、近年はほぼ横ばいです。

【資料 3：表 3-7、-9】

3 航空機騒音調査結果

- 本市は環境基準の地域指定がされていませんが、測定を行った 3 地点の全地点で住居系の地域に適用される基準値（WECPNL 値で 70）を下回っていました。騒音レベルは、長期的には横ばいとなっています。【資料 3：表 3-12】

資料 1

平成 22 年度大気汚染の状況

1	大気汚染の測定内容	1
2	窒素酸化物等の常時監視測定結果	3
3	有害大気汚染物質の常時監視測定結果	13
4	ダイオキシン類の常時監視測定結果	14
5	大気汚染に関する環境基準等	15

種別	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント	二酸化硫黄	一酸化炭素
一般環境大気測定局	○ (20局)	○ (20局)	○ (19局)	○ (18局)	—
自動車排出ガス測定局	○ (8局)	○ (8局)	—	—	○ (3局)

○印で測定

横浜市環境創造局環境管理課

1 大気汚染の測定内容

表 1-2 大気汚染常時監視測定局及び測定項目

種 別	地点 番号	測定局名	測定項目						
			二 酸 化 窒 素	浮 遊 粒 子 状 物 質	光 化 学 オ キ シ ジ ン ダ ン ト	二 酸 化 硫 黄	一 酸 化 炭 素	有 害 大 気 汚 染 物 質	ダ イ オ キ シ ン 類※ ₃
一 般 環 境 大 気 測 定 局 ※ ₁	1	鶴見区潮田交流プラザ	○	○	○	○	—	○	—
	2	神奈川区総合庁舎	○	○	○	○	—	—	B
	3	港北区総合庁舎	○	○	○	○	—	—	C
	4	中区加曾台	○	○	—	—	—	—	—
	5	磯子区総合庁舎	○	○	○	○	—	—	C
	6	保土ヶ谷区桜丘高校	○	○	○	○	—	—	C
	7	西区平沼小学校	○	○	○	○	—	—	A
	8	金沢区長浜	○	○	○	○	—	—	B
	9	鶴見区生麦小学校	○	○	○	—	—	—	A
	10	中区本牧	○	○	○	○	—	○	C
	11	戸塚区汲沢小学校	○	○	○	○	—	—	A
	12	港南区野庭中学校	○	○	○	○	—	—	B
	13	旭区鶴ヶ峯小学校	○	○	○	○	—	—	B
	14	瀬谷区南瀬谷小学校	○	○	○	○	—	—	A
	15	南区横浜商業高校	○	○	○	○	—	—	B
	16	栄区上郷小学校	○	○	○	○	—	—	A
	17	緑区三保小学校	○	○	○	○	—	○	C
	18	青葉区総合庁舎	○	○	○	○	—	—	A
	19	都筑区総合庁舎	○	○	○	○	—	—	B
	20	泉区総合庁舎	○	○	○	○	—	—	C
自 動 車 排 出 ガ ス 測 定 局 ※ ₂	21	鶴見区下末吉小学校	○	○	—	—	—	—	—
	22	西区浅間下交差点	○	○	—	—	○	—	—
	23	港南中学校	○	○	—	—	—	—	—
	24	戸塚区矢沢交差点	○	○	—	—	—	○	—
	25	旭区都岡小学校	○	○	—	—	○	—	—
	26	青葉台	○	○	—	—	○	—	—
	27	資源循環都筑工場前	○	○	—	—	—	—	—
	28	磯子区滝頭	○	○	—	—	—	○	—

※1：以下「一般局」という。

※2：以下「自排局」という。

※3：平成21年度からは市内18区を3グループ(A/B/C)に分けて測定している。
平成22年度はBグループで測定した。

2 窒素酸化物等の常時監視測定結果

表 1-3 平成22年度 二酸化窒素の年間測定結果（一般局・自排局）

測定局	年平均値 (ppm)	日平均値が 0.06ppmを超えた 日数とその割合		日平均値の 年間98%値 (ppm)	98%値評価に よる日平均値 が0.06ppmを 超えた日数 (日)	98%値評価に よる環境基準 の適否 (適○ 否×)
		(日)	(%)			
鶴見区潮田交流プラザ	0.024	1	0.3	0.055	0	○
神奈川区総合庁舎	0.019	0	0.0	0.038	0	○
港北区総合庁舎	0.021	0	0.0	0.043	0	○
中区加曽台	0.021	0	0.0	0.043	0	○
磯子区総合庁舎	0.022	0	0.0	0.044	0	○
保土ヶ谷区桜丘高校	0.019	0	0.0	0.040	0	○
西区平沼小学校	0.021	0	0.0	0.044	0	○
金沢区長浜	0.016	0	0.0	0.036	0	○
鶴見区生麦小学校	0.021	0	0.0	0.041	0	○
中区本牧	0.019	0	0.0	0.041	0	○
戸塚区汲沢小学校	0.017	0	0.0	0.039	0	○
港南区野庭中学校	0.015	0	0.0	0.035	0	○
旭区鶴ヶ峯小学校	0.014	0	0.0	0.032	0	○
瀬谷区南瀬谷小学校	0.017	0	0.0	0.035	0	○
南区横浜商業高校	0.021	0	0.0	0.042	0	○
栄区上郷小学校	0.016	0	0.0	0.037	0	○
緑区三保小学校	0.016	0	0.0	0.034	0	○
青葉区総合庁舎	0.020	0	0.0	0.036	0	○
都筑区総合庁舎	0.019	0	0.0	0.038	0	○
泉区総合庁舎	0.017	0	0.0	0.037	0	○
一般局平均	0.019	—	—	0.040	—	—
鶴見区下末吉小学校	0.026	0	0.0	0.047	0	○
西区浅間下交差点	0.030	2	0.6	0.048	0	○
港南中学校	0.022	0	0.0	0.043	0	○
戸塚区矢沢交差点	0.025	0	0.0	0.045	0	○
旭区都岡小学校	0.025	0	0.0	0.046	0	○
青葉台	0.026	0	0.0	0.047	0	○
資源循環都筑工場前	0.023	0	0.0	0.042	0	○
磯子区滝頭	0.026	2	0.6	0.050	0	○
自排局平均	0.025	—	—	0.046	—	—

表 1 - 4 二酸化窒素の年平均値の経年変化（一般局・自排局）

(ppm)

測定局	年度	平成									
		13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
鶴見区潮田交流プラザ		0.036	0.032	0.030	0.029	0.029	0.027	0.025	0.023	0.022	0.024
神奈川区総合庁舎		0.030	0.031	0.031	0.029	0.029	0.027	0.024	0.023	0.022	0.019
港北区総合庁舎		0.034	0.032	0.029	0.027	0.028	0.026	0.024	0.023	0.022	0.021
中区加曽台		0.034	0.032	0.031	0.027	0.027	0.026	0.024	0.023	0.022	0.021
磯子区総合庁舎		0.029	0.029	0.029	0.027	0.028	0.027	0.025	0.024	0.023	0.022
保土ヶ谷区桜丘高校		0.032	0.026	0.026	0.024	0.025	0.024	0.022	0.020	0.020	0.019
西区平沼小学校		0.034	0.028	0.028	0.027	0.028	0.027	0.024	0.023	0.023	0.021
金沢区長浜		0.021	0.021	0.020	0.020	0.020	0.019	0.018	0.017	0.016	0.016
鶴見区生麦小学校		0.029	0.028	0.028	0.027	0.028	0.026	0.024	0.024	0.021	0.021
中区本牧		0.024	0.026	0.025	0.025	0.024	0.024	0.022	0.022	0.021	0.019
戸塚区汲沢小学校		0.022	0.023	0.023	0.021	0.022	0.021	0.019	0.017	0.018	0.017
港南区野庭中学校		0.023	0.023	0.022	0.021	0.022	0.021	0.018	0.018	0.018	0.015
旭区鶴ヶ峯小学校		0.023	0.025	0.025	0.022	0.023	0.022	0.020	0.019	0.018	0.014
瀬谷区南瀬谷小学校		0.023	0.025	0.024	0.023	0.025	0.022	0.021	0.019	0.018	0.017
南区横浜商業高校		0.027	0.027	0.027	0.025	0.026	0.025	0.023	0.023	0.021	0.021
栄区上郷小学校		0.025	0.025	0.023	0.020	0.020	0.019	0.018	0.017	0.016	0.016
緑区三保小学校		0.027	0.025	0.024	0.022	0.021	0.020	0.019	0.018	0.017	0.016
青葉区総合庁舎		0.031	0.030	0.028	0.026	0.026	0.025	0.022	0.021	0.020	0.020
都筑区総合庁舎		0.031	0.030	0.028	0.026	0.026	0.024	0.021	0.021	0.020	0.019
泉区総合庁舎		0.029	0.025	0.023	0.022	0.023	0.022	0.020	0.019	0.019	0.017
一般局平均		0.028	0.027	0.026	0.025	0.025	0.024	0.022	0.021	0.020	0.019
鶴見区下末吉小学校		0.043	0.040	0.033	0.031	0.032	0.032	0.028	0.029	0.028	0.026
西区浅間下交差点		0.050	0.048	0.041	0.039	0.040	0.040	0.036	0.035	0.033	0.030
港南中学校		0.037	0.035	0.034	0.033	0.031	0.027	0.026	0.024	0.024	0.022
戸塚区矢沢交差点		0.031	0.031	0.031	0.031	0.028	0.029	0.027	0.026	0.025	0.025
旭区都岡小学校		0.040	0.038	0.037	0.030	0.030	0.029	0.026	0.025	0.025	0.025
青葉台		0.041	0.039	0.039	0.037	0.033	0.031	0.029	0.027	0.028	0.026
資源循環都筑工場前		0.033	0.030	0.028	0.027	0.025	0.025	0.022	0.022	0.022	0.023
磯子区滝頭		0.045	0.044	0.037	0.034	0.035	0.033	0.031	0.030	0.028	0.026
自排局平均		0.040	0.038	0.035	0.033	0.032	0.031	0.028	0.027	0.027	0.025

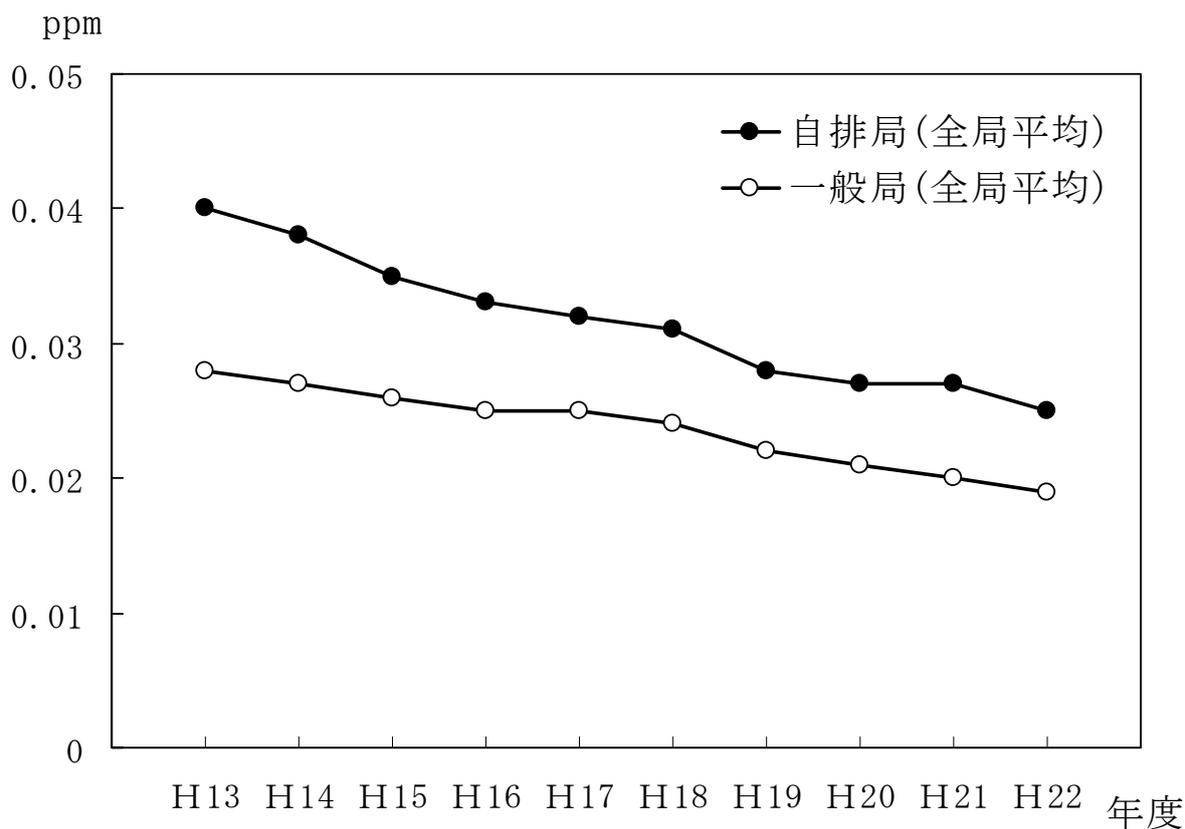


図1-6 二酸化窒素の年平均値の経年変化

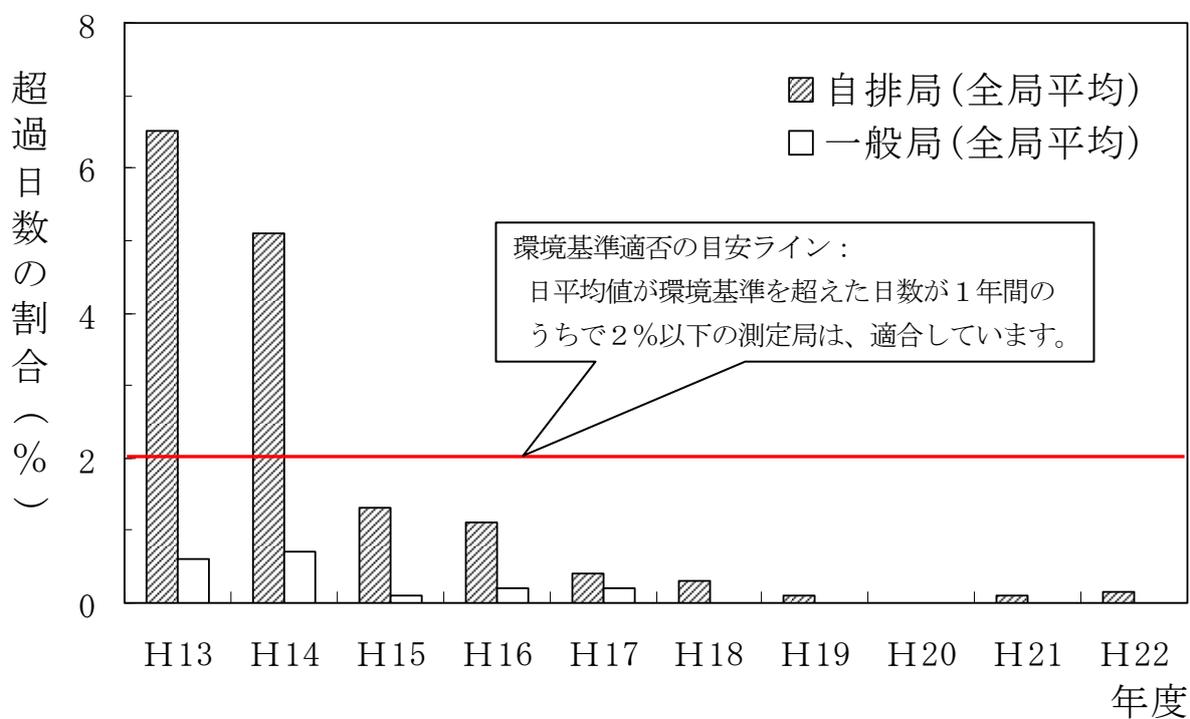


図1-7 二酸化窒素の日平均値が環境基準値(0.06ppm)を超えた日数の割合

表 1-5 平成 22 年度 浮遊粒子状物質の年間測定結果（一般局・自排局）

測定局	年平均値	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた時 間数	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数と その割合		日平均値の 2%除外値	長期的評価に よる環境基準 の適否
	(mg/m ³)	(時間)	(日)	(%)	(日)	(適○ 否×)
鶴見区潮田交流プラザ	0.026	0	0	0.0	0.058	○
神奈川区総合庁舎	0.024	0	0	0.0	0.056	○
港北区総合庁舎	0.024	0	0	0.0	0.056	○
中区加曾台	0.025	0	0	0.0	0.064	○
磯子区総合庁舎	0.026	0	0	0.0	0.068	○
保土ヶ谷区桜丘高校	0.024	0	0	0.0	0.057	○
西区平沼小学校	0.028	1	1	0.3	0.069	○
金沢区長浜	0.024	0	0	0.0	0.066	○
鶴見区生麦小学校	0.025	0	0	0.0	0.068	○
中区本牧	0.025	0	0	0.0	0.064	○
戸塚区汲沢小学校	0.026	0	0	0.0	0.062	○
港南区野庭中学校	0.022	0	0	0.0	0.057	○
旭区鶴ヶ峯小学校	0.024	0	0	0.0	0.056	○
瀬谷区南瀬谷小学校	0.026	0	0	0.0	0.064	○
南区横浜商業高校	0.025	0	0	0.0	0.059	○
栄区上郷小学校	0.025	0	0	0.0	0.062	○
緑区三保小学校	0.024	0	0	0.0	0.061	○
青葉区総合庁舎	0.023	0	0	0.0	0.050	○
都筑区総合庁舎	0.023	0	0	0.0	0.052	○
泉区総合庁舎	0.025	0	0	0.0	0.060	○
一般局平均	0.025	—	—	—	0.060	—
鶴見区下末吉小学校	0.026	0	0	0.0	0.068	○
西区浅間下交差点	0.026	1	1	0.3	0.066	○
港南中学校	0.024	0	0	0.0	0.059	○
戸塚区矢沢交差点	0.025	0	0	0.0	0.060	○
旭区都岡小学校	0.027	1	0	0.0	0.062	○
青葉台	0.026	0	0	0.0	0.057	○
資源循環都筑工場前	0.024	0	0	0.0	0.052	○
磯子区滝頭	0.024	0	0	0.0	0.055	○
自排局平均	0.025	—	—	—	0.060	—

表 1 - 6 浮遊粒子状物質年平均値の経年変化（一般局・自排局）

測定局	年度	(mg/m ³)								
	平成	13	14	15	16	17	18	19	20	21
鶴見区潮田交流プラザ	0.033	0.035	0.037	0.032	0.033	0.034	0.030	0.028	0.027	0.026
神奈川区総合庁舎	0.032	0.029	0.034	0.032	0.033	0.032	0.028	0.027	0.025	0.024
港北区総合庁舎	0.035	0.031	0.032	0.029	0.030	0.031	0.026	0.025	0.024	0.024
中区加曽台	0.031	0.029	0.032	0.031	0.034	0.033	0.028	0.027	0.025	0.025
磯子区総合庁舎	0.030	0.028	0.026	0.030	0.033	0.034	0.028	0.028	0.025	0.026
保土ヶ谷区桜丘高校	0.033	0.030	0.028	0.027	0.032	0.030	0.027	0.025	0.024	0.024
西区平沼小学校	0.039	0.033	0.031	0.027	0.034	0.035	0.030	0.028	0.027	0.028
金沢区長浜	0.025	0.024	0.022	0.020	0.029	0.028	0.027	0.026	0.024	0.024
鶴見区生麦小学校	0.037	0.034	0.034	0.030	0.032	0.032	0.028	0.027	0.024	0.025
中区本牧	0.029	0.032	0.032	0.029	0.032	0.031	0.028	0.028	0.025	0.025
戸塚区汲沢小学校	0.038	0.032	0.031	0.030	0.031	0.031	0.029	0.027	0.026	0.026
港南区野庭中学校	0.027	0.030	0.031	0.033	0.031	0.032	0.028	0.025	0.024	0.022
旭区鶴ヶ峯小学校	0.032	0.031	0.032	0.029	0.032	0.030	0.028	0.026	0.023	0.024
瀬谷区南瀬谷小学校	0.037	0.038	0.038	0.034	0.035	0.034	0.030	0.028	0.027	0.026
南区横浜商業高校	0.036	0.033	0.030	0.029	0.031	0.030	0.028	0.027	0.026	0.025
栄区上郷小学校	0.027	0.026	0.024	0.027	0.030	0.030	0.027	0.027	0.025	0.025
緑区三保小学校	0.034	0.033	0.035	0.029	0.031	0.032	0.028	0.026	0.024	0.024
青葉区総合庁舎	0.035	0.031	0.029	0.029	0.032	0.031	0.027	0.026	0.024	0.023
都筑区総合庁舎	0.031	0.029	0.026	0.027	0.029	0.029	0.026	0.024	0.023	0.023
泉区総合庁舎	0.034	0.032	0.029	0.029	0.031	0.031	0.028	0.026	0.025	0.025
一般局平均	0.033	0.031	0.031	0.029	0.032	0.032	0.028	0.027	0.025	0.025
鶴見区下末吉小学校	0.039	0.036	0.036	0.033	0.035	0.035	0.029	0.030	0.026	0.026
西区浅間下交差点	0.055	0.045	0.038	0.039	0.038	0.037	0.031	0.029	0.028	0.026
港南中学校	0.034	0.031	0.033	0.032	0.032	0.033	0.029	0.026	0.025	0.024
戸塚区矢沢交差点	0.036	0.034	0.033	0.032	0.034	0.030	0.027	0.027	0.025	0.025
旭区都岡小学校	0.044	0.038	0.038	0.034	0.033	0.032	0.027	0.028	0.026	0.027
青葉台	0.043	0.040	0.042	0.039	0.036	0.035	0.031	0.029	0.028	0.026
資源循環都筑工場前	0.036	0.033	0.028	0.031	0.031	0.032	0.028	0.027	0.025	0.024
磯子区滝頭	0.048	0.041	0.035	0.032	0.034	0.033	0.029	0.028	0.025	0.024
自排局平均	0.042	0.037	0.035	0.034	0.034	0.033	0.029	0.028	0.026	0.025

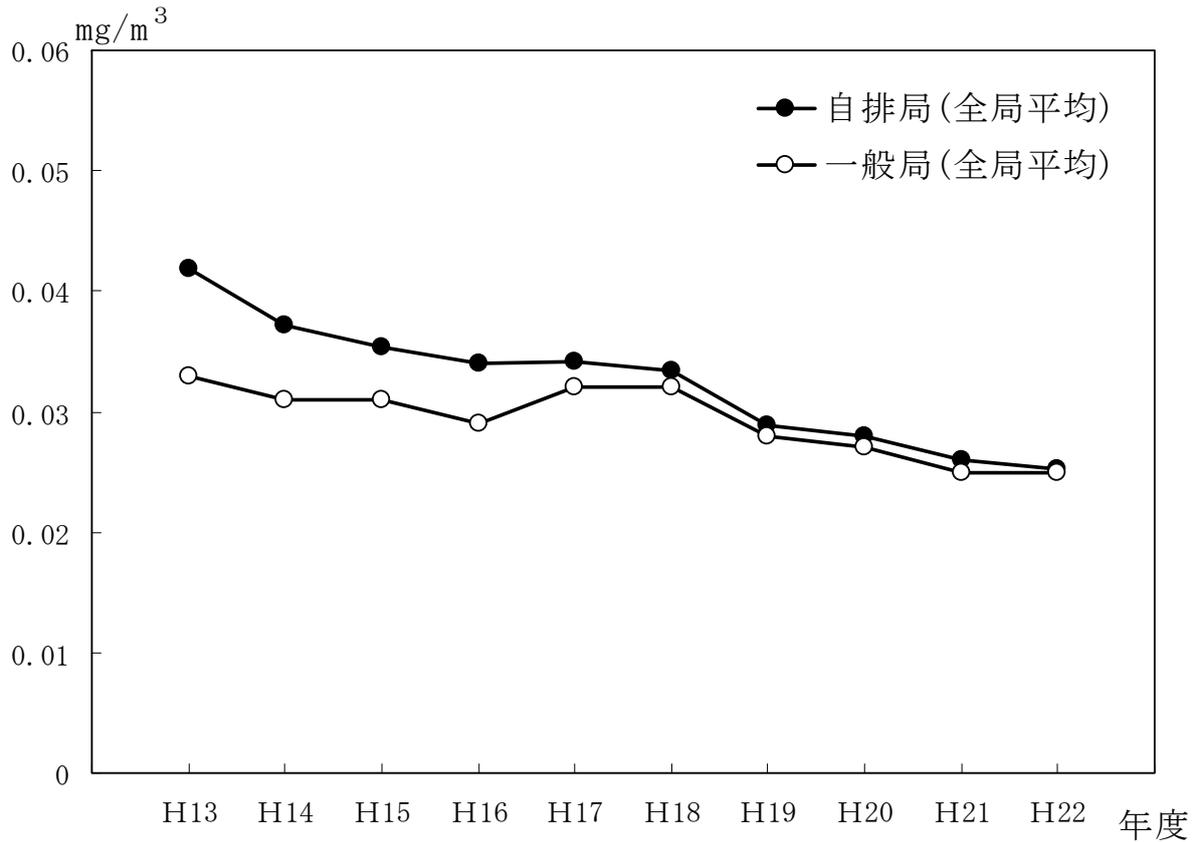


図1-8 浮遊粒子状物質の年平均値の経年変化

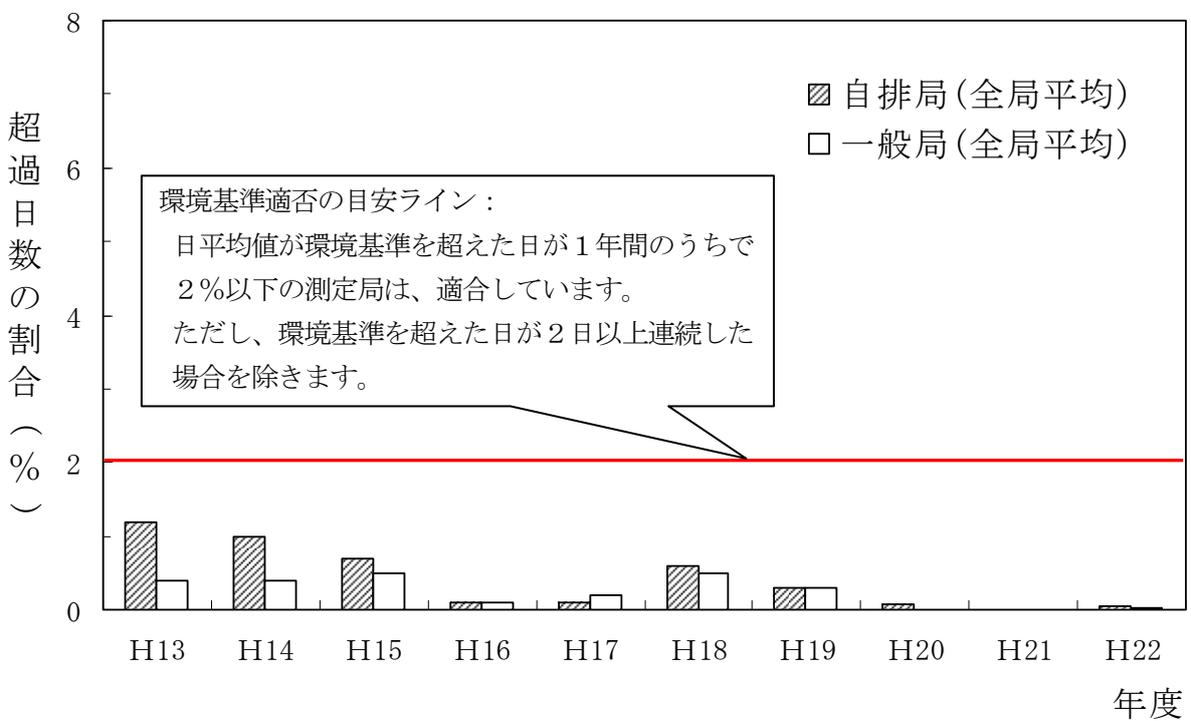


図1-9 浮遊粒子状物質の日平均値が環境基準値 (0.10mg/m³) を超えた日数の割合

表 1-7 平成 22 年度 光化学オキシダントの年間測定結果（一般局）

測定局	昼間の 1 時間値の年平均値	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた日数と時間数		昼間の 1 時間値が 0.12ppm 以上の日数と時間数		昼間の 1 時間値の最高値	環境基準の適否
	(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)	(ppm)	(適○ 否×)
鶴見区潮田交流プラザ	0.024	52	206	4	5	0.133	×
神奈川区総合庁舎	0.026	67	319	3	9	0.166	×
港北区総合庁舎	0.025	59	258	3	8	0.165	×
磯子区総合庁舎	0.026	54	252	3	4	0.137	×
保土ヶ谷区桜丘高校	0.029	72	370	6	13	0.146	×
西区平沼小学校	0.028	73	362	5	9	0.150	×
金沢区長浜	0.030	71	383	3	4	0.136	×
鶴見区生麦小学校	0.025	51	230	4	9	0.153	×
中区本牧	0.027	59	305	2	5	0.136	×
戸塚区汲沢小学校	0.030	84	495	4	11	0.144	×
港南区野庭中学校	0.028	73	404	4	6	0.139	×
旭区鶴ヶ峯小学校	0.030	80	410	3	8	0.148	×
瀬谷区南瀬谷小学校	0.028	71	402	5	10	0.146	×
南区横浜商業高校	0.030	83	444	6	11	0.154	×
栄区上郷小学校	0.030	87	495	4	8	0.144	×
緑区三保小学校	0.029	87	462	5	10	0.150	×
青葉区総合庁舎	0.027	82	435	5	12	0.148	×
都筑区総合庁舎	0.030	90	469	5	15	0.161	×
泉区総合庁舎	0.030	78	432	4	10	0.140	×
一般局平均	0.028	—	—	—	—	—	—

表 1-8 平成 22 年度 光化学スモッグ注意報の発令状況

発令回数	発令日	措置種類	発令時刻	光化学オキシダント濃度の市内最高値			市内届出被害者数	神奈川県内の他地域の発令状況
				最高値	測定局	時刻		
1	7月21日(水)	注意報	13:20~17:20	0.166ppm	神奈川区総合庁舎	14時	0人	川崎、湘南、西湘、県央、相模原
2	7月23日(金)	注意報	13:20~17:20	0.154ppm	都筑区総合庁舎	14時	0人	川崎、横須賀、湘南、県央、相模原
3	7月24日(土)	注意報	12:20~17:10	0.154ppm	南区横浜商業高校 都筑区総合庁舎	13時 14時	0人	川崎、横須賀、湘南、県央、相模原
4	8月16日(月)	注意報	14:20~17:20	0.153ppm	鶴見区生麦小学校	16時	0人	川崎
5	8月30日(月)	注意報	13:20~16:20	0.143ppm	青葉区総合庁舎	15時	0人	川崎、横須賀、湘南、県央、相模原
6	9月12日(日)	注意報	12:20~16:30	0.144ppm	戸塚区汲沢小学校 栄区上郷小学校	13時 13時	0人	横須賀、湘南、西湘、県央、相模原

表 1-9 平成 22 年度 二酸化硫黄の年間測定結果（一般局）

測定局	年平均値	1 時間値が 0.1ppmを超 えた時間数	日平均値が 0.04ppmを 超えた日数	日平均値の 2%除外値	長期的評価に よる環境基準 の適否
	(ppm)	(時間)	(日)	(日)	(適○ 否×)
鶴見区潮田交流プラザ	0.006	0	0	0.012	○
神奈川区総合庁舎	0.006	0	0	0.012	○
港北区総合庁舎	0.005	0	0	0.009	○
磯子区総合庁舎	0.006	0	0	0.011	○
保土ヶ谷区桜丘高校	0.004	0	0	0.008	○
西区平沼小学校	0.004	0	0	0.008	○
金沢区長浜	0.005	0	0	0.009	○
中区本牧	0.007	0	0	0.011	○
戸塚区汲沢小学校	0.004	0	0	0.006	○
港南区野庭中学校	0.004	0	0	0.008	○
旭区鶴ヶ峯小学校	0.005	0	0	0.009	○
瀬谷区南瀬谷小学校	0.004	0	0	0.007	○
南区横浜商業高校	0.005	0	0	0.009	○
栄区上郷小学校	0.004	0	0	0.007	○
緑区三保小学校	0.004	0	0	0.007	○
青葉区総合庁舎	0.005	0	0	0.008	○
都筑区総合庁舎	0.005	0	0	0.009	○
泉区総合庁舎	0.005	0	0	0.008	○
一般局平均	0.005	—	—	0.009	—

表1-10 二酸化硫黄の年平均値の経年変化（一般局）

(ppm)

測定局	年度	平成								
	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
鶴見区潮田交流プラザ	0.009	0.008	0.008	0.009	0.009	0.008	0.007	0.007	0.007	0.006
神奈川区総合庁舎	0.009	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.007	0.007	0.006	0.006
港北区総合庁舎	0.008	0.007	0.007	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005
中区加曽台	0.010	0.008	0.009	0.009	0.009	—	—	—	—	—
磯子区総合庁舎	0.009	0.008	0.008	0.007	0.008	0.008	0.006	0.007	0.007	0.006
保土ヶ谷区桜丘高校	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.006	0.005	0.005	0.005	0.004
西区平沼小学校	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.004
金沢区長浜	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.006	0.005	0.005
鶴見区生麦小学校	0.008	0.007	0.007	0.007	0.007	—	—	—	—	—
中区本牧	0.010	0.009	0.007	0.008	0.009	0.009	0.008	0.007	0.007	0.007
戸塚区汲沢小学校	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
港南区野庭中学校	0.007	0.006	0.006	0.005	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.004
旭区鶴ヶ峯小学校	0.007	0.006	0.006	0.005	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005
瀬谷区南瀬谷小学校	0.007	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004
南区横浜商業高校	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005
栄区上郷小学校	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004
緑区三保小学校	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.005	0.004
青葉区総合庁舎	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005
都筑区総合庁舎	0.008	0.007	0.007	0.008	0.007	0.007	0.007	0.006	0.006	0.005
泉区総合庁舎	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005
一般局平均	0.008	0.007	0.006	0.006	0.007	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005

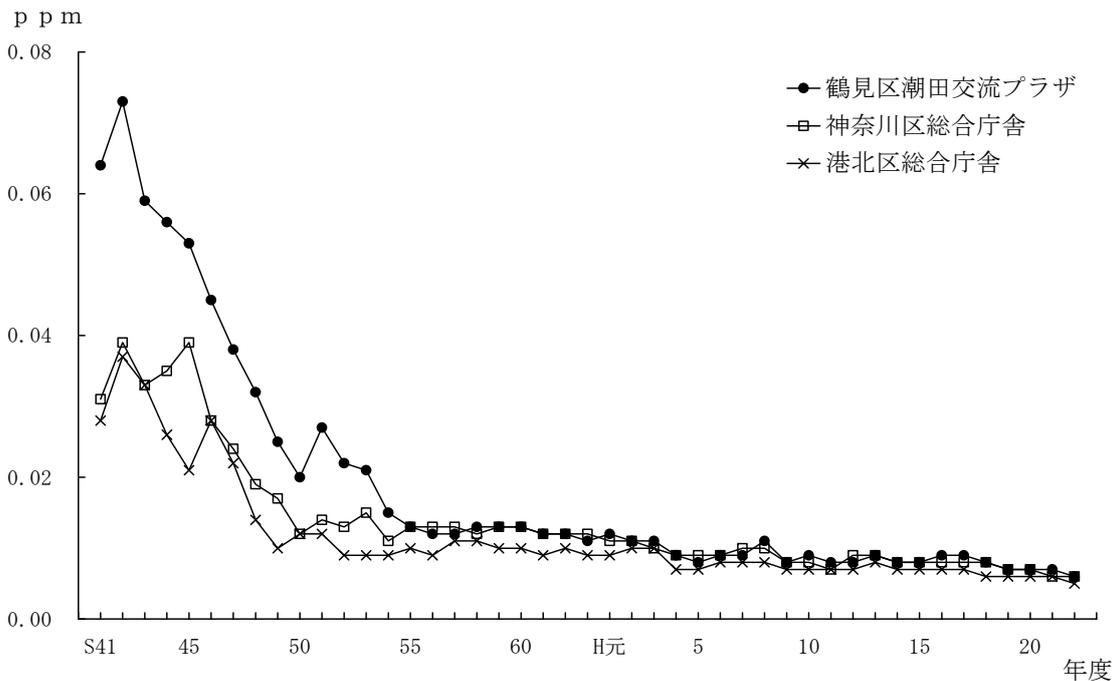


図1-10 二酸化硫黄の年平均値の経年変化（一般局継続3局）

表 1-11 平成22年度 一酸化炭素の年間測定結果（自排局）

測定局	年平均値	8時間値が 20ppmを超 えた回数	日平均値が 10ppmを超 えた日数	日平均値の 2%除外値	長期的評価に よる環境基準 の適否
	(ppm)	(回)	(日)	(ppm)	(適○ 否×)
西区浅間下交差点	0.7	0	0	1.3	○
旭区都岡小学校	0.6	0	0	1.3	○
青葉台	0.5	0	0	1.0	○
自排局平均	0.6	—	—	1.2	—

表 1-12 一酸化炭素の年平均値の経年変化（自排局）

(ppm)

測定局	年度	平成	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
	西区浅間下交差点		13	1.6	1.4	1.3	1.2	1.2	1.1	1.0	0.8	0.8
旭区都岡小学校		13	1.1	1.0	0.9	0.8	0.8	0.9	0.8	0.7	0.6	0.6
青葉台		13	1.0	0.9	0.8	0.8	0.8	0.7	0.6	0.6	0.5	0.5
自排局平均		13	1.2	1.1	1.0	0.9	0.9	0.9	0.8	0.7	0.6	0.6

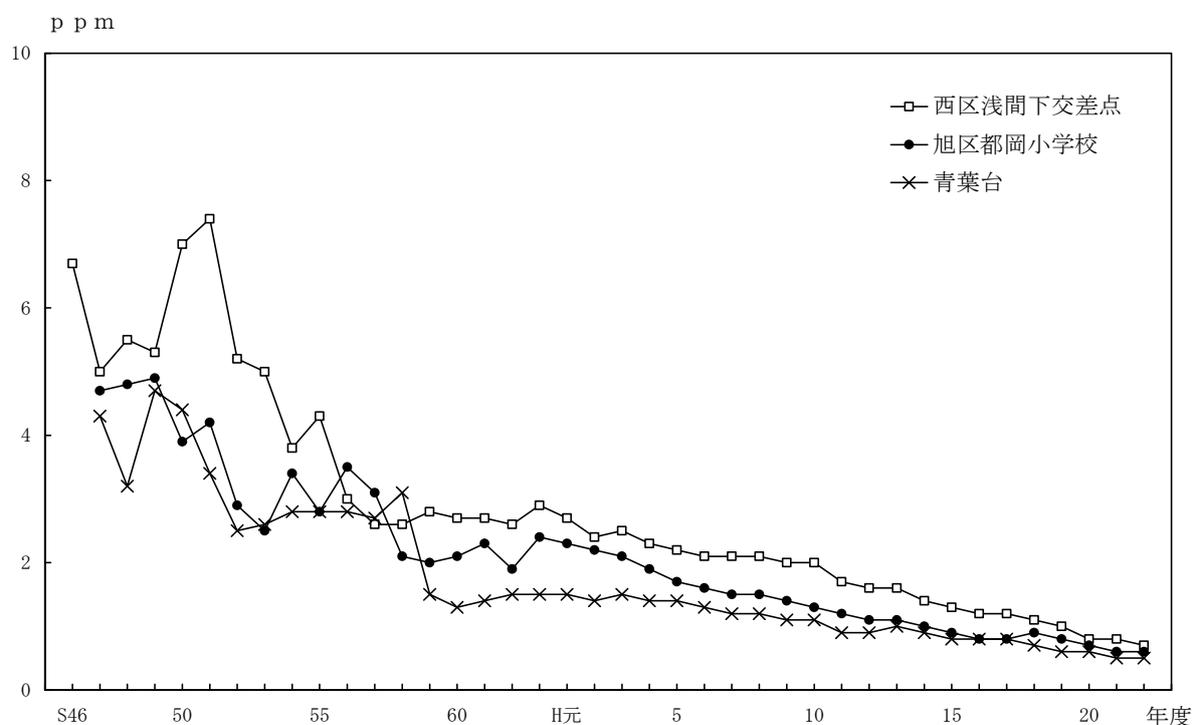


図 1-11 一酸化炭素の年平均値の経年変化（自排局継続3局）

3 有害大気汚染物質の常時監視測定結果

表 1-13 平成 22 年度 環境基準が設定されている 4 物質の測定結果

地域分類	測定局	測定項目			
		ベンゼン μg/m ³	トリクロロ エチレン μg/m ³	テトラクロロ エチレン μg/m ³	ジクロロ メタン μg/m ³
一般環境	緑区三保小学校	1.2	0.36	0.19	1.5
固定発生源周辺	鶴見区潮田交流プラザ	1.4	0.45	0.21	2.3
	中区本牧	1.3	0.32	0.14	1.2
沿道	戸塚区矢沢交差点	1.5	0.31	0.16	1.8
	磯子区滝頭	1.5	0.29	0.15	1.4

表 1-14 平成 22 年度 指針値が設定されている 8 物質の測定結果

地域分類	測定局	測定項目							
		アクリロ ニトリル μg/m ³	塩化ビニル モノマー μg/m ³	水銀 及び その化合物 ng/m ³	ニッケル 化合物 ng/m ³	クロロ ホルム μg/m ³	1,2- ジクロロ エタン μg/m ³	1,3- ブタジエン μg/m ³	ヒ素 及び その化合物 ng/m ³
一般環境	緑区三保小学校	0.053	0.025	2.1	2.9	0.18	0.24	0.11	0.79
固定発生源周辺	鶴見区潮田交流プラザ	0.16	0.048	1.7	7.8	0.22	0.19	0.28	0.97
	中区本牧	0.065	0.034	1.8	4.6	0.20	0.18	0.11	0.92
沿道	戸塚区矢沢交差点	0.042	0.027	1.9	3.6	0.18	0.23	0.18	0.93
	磯子区滝頭	0.054	0.033	2.2	3.6	0.18	0.18	0.19	0.84

表 1-15 平成 22 年度 その他 9 物質の測定結果

地域分類	測定局	測定項目								
		アセト アルデヒド μg/m ³	クロム 及び その化合物 ng/m ³	酸化 エチレン μg/m ³	ベリリウム 及び その化合物 ng/m ³	ベンゾ (a) ピレン ng/m ³	ホルム アルデヒド μg/m ³	四塩化炭素 μg/m ³	1,2- ジクロロ プロパン μg/m ³	マンガン 及び その化合物 ng/m ³
一般環境	緑区三保小学校	1.6	2.9	0.071	0.013	0.14	2.0	0.56	0.084	23
固定発生源周辺	鶴見区潮田交流プラザ	2.3	8.4	0.10	0.024	0.25	2.6	0.57	0.12	38
	中区本牧	1.4	3.4	0.078	0.0092	0.14	1.8	0.53	0.087	18
沿道	戸塚区矢沢交差点	1.7	4.2	0.071	0.013	0.24	1.8	0.56	0.084	23
	磯子区滝頭	1.8	4.5	0.088	0.012	0.21	2.4	0.56	0.091	20

μg：マイクログラム。1マイクログラムは、100万分の1グラム。

ng：ナノグラム。1ナノグラムは、10億分の1グラム。

4 ダイオキシン類の常時監視測定結果

表 1-16 平成22年度 大気環境中ダイオキシン類の測定結果

(pg-TEQ/m³)

	春 5月13日 ～ 5月20日	夏 8月19日 ～ 8月26日	秋 11月18日 ～ 11月25日	冬 1月27日 ～ 2月3日	年平均値
神奈川区総合庁舎	0.012	0.012	0.031	0.046	0.025
南区横浜商業高校	0.012	0.012	0.038	0.038	0.025
港南区野庭中学校	0.0062	0.0078	0.028	0.026	0.017
旭区鶴ヶ峯小学校	0.010	0.013	0.027	0.030	0.020
金沢区長浜	0.0068	0.0086	0.025	0.024	0.016
都筑区総合庁舎	0.014	0.020	0.022	0.022	0.020
平均	0.010	0.012	0.029	0.031	0.021

pg : ピコグラム。1ピコグラムは、1兆分の1グラム。

TEQ : 「毒性等量」。異性体が多数存在するダイオキシン類の量を、ダイオキシン類の中で最も毒性の強い 2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した量として表していることを示す符号。

なお、毒性等量の換算には、世界保健機関の毒性等価係数WHO-TEFを用いている。平成11年度から19年度まではWHO-TEF(1998)を適用。20年度よりWHO-TEF(2006)を適用。

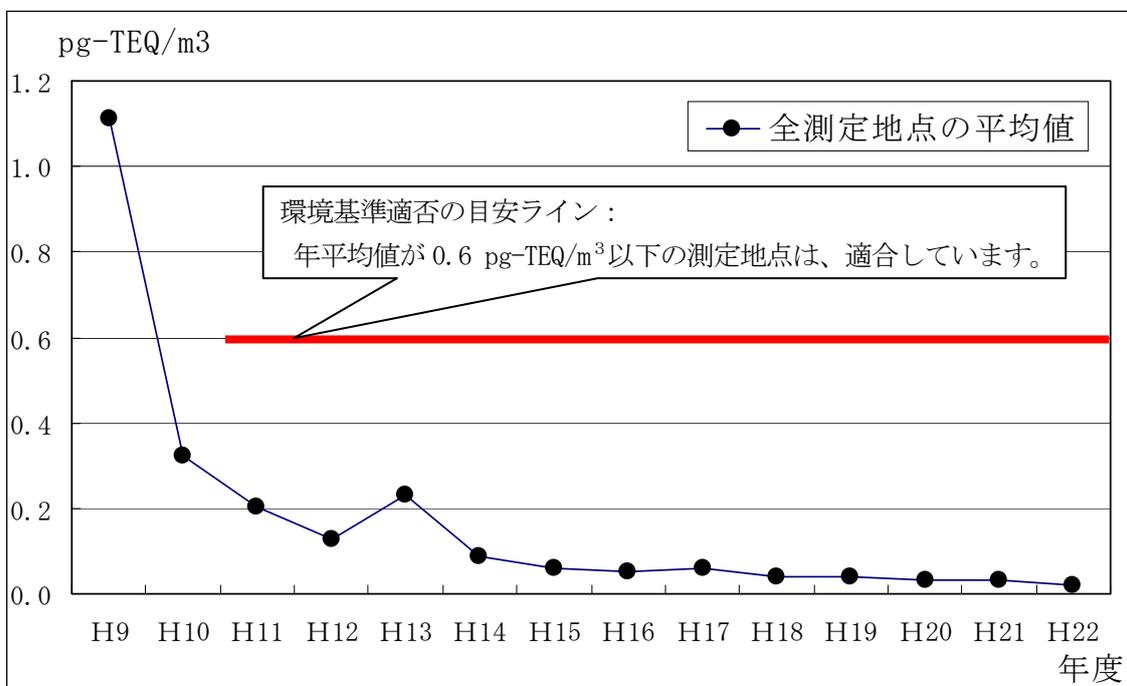


図 1-12 ダイオキシン類の年平均値の経年変化

注) ダイオキシン類対策特別措置法施行日：平成12年1月15日
環境基準は平成11年度データから適用される。

5 大気汚染に関する環境基準等

表 1-17 大気汚染に関する環境基準及び評価方法

物質名	環境基準	評価方法
二酸化窒素	日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内、又はそれ以下であること。	98%値評価 *1
二酸化硫黄	日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	長期的評価 *2
浮遊粒子状物質	日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	長期的評価 *2
一酸化炭素	日平均値が10ppm以下であり、かつ、8時間平均値が20ppm以下であること。	長期的評価 *2
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。	昼間 *3

*1：年間の日平均値のうち、低いほうから98%に相当するものを環境基準と比較して評価する。

*2：年間の日平均値のうち、高いほうから2%の範囲にあるものを除外した後の最高値（2%除外値）を環境基準と比較して評価する。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合は、不適合と評価する。

*3：5時～20時の測定値を対象とする。

表 1-18 有害大気汚染物質に関する環境基準

物質名	環境基準
ベンゼン	年平均値が3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.003mg/m ³) 以下
トリクロロエチレン	年平均値が200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.2mg/m ³) 以下
テトラクロロエチレン	年平均値が200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.2mg/m ³) 以下
ジクロロメタン	年平均値が150 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.15mg/m ³) 以下

表 1-19 有害大気汚染物質に関する指針値

物質名	指針値
アクリロニトリル	年平均値が2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
塩化ビニルモノマー	年平均値が10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
水銀及びその化合物	年平均値が40 ngHg/m ³ 以下
ニッケル化合物	年平均値が25 ngNi/m ³ 以下
クロロホルム	年平均値が18 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
1,2-ジクロロエタン	年平均値が1.6 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
1,3-ブタジエン	年平均値が2.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
ヒ素及びその化合物	年平均値が6 ngAs/m ³ 以下

表 1-20 大気に係るダイオキシン類の環境基準

物質名	環境基準
ダイオキシン類	年平均値が0.6 pg-TEQ/m ³ 以下

資料 2

平成 22 年度水質汚濁及び地盤沈下の状況

1	公共用水域及び中小河川の水質状況	1
2	地下水の水質状況	13
3	地盤沈下の状況	17

横浜市環境創造局環境管理課

横浜市環境創造局水・土壌環境課

1 公共用水域水質及び中小河川水質状況

(1) 公共用水域の水質測定及び中小河川の水質調査内容

表 2 - 2 公共用水域（河川）の水質測定地点

水域名	支川名	測定地点	類型	測定機関
鶴見川上流	恩田川 大熊川 鳥山川	千代橋	D	横浜市
		● 亀の子橋	D	国土交通省
		都橋	(D)	横浜市
		大竹橋	(D)	国土交通省
		又口橋	(D)	国土交通省
鶴見川下流	早湊川 矢上川	● 大綱橋	E	国土交通省
		末吉橋	E	国土交通省
		● 臨港鶴見川橋	E	国土交通省
		峰大橋	(E)	国土交通省
		矢上川橋	(E)	国土交通省
入江川		● 入江橋	B	横浜市
帷子川		● 水道橋	B	横浜市
大岡川		● 清水橋	B	横浜市
宮川		● 瀬戸橋	B	横浜市
侍従川		● 平潟橋	B	横浜市
境川	柏尾川 柏尾川 いたち川	鶴間橋	D	大和市
		新道大橋	D	大和市
		高鎌橋	D	横浜市
		吉倉橋	D	横浜市
		鷹匠橋	D	横浜市
		いたち川橋	D	横浜市

注：●は環境基準点（その水域の水質を代表する地点）

境川の環境基準点は境川橋（藤沢市）

カッコ内は類型指定していないため、流入先の本川の類型を示す

表 2 - 3 公共用水域（海域）の水質測定地点

水域名	測定地点	類型	測定機関
東京湾 6	● 鶴見川河口先	C	横浜市
	● 横浜港内	C	横浜市
東京湾 7	● 磯子沖	C	横浜市
東京湾 10	● 平潟湾内	B	横浜市
東京湾 12	● 本牧沖	B	横浜市
	● 富岡沖	B	横浜市
	平潟湾沖	B	横浜市

注：●は環境基準点（その水域の水質を代表する地点）

表 2 - 4 中小河川の水質調査地点

水域名	支川名	測定地点	類型
鶴見川※	砂田川	団地入口橋*	(D)
	黒須田川	耕地橋	(D)
	布川	荏田管理橋	(D)
	寺家川	宮前橋	(D)
	鴨志田川	鴨志田管理橋	(D)
	奈良川	神前橋	(D)
	大場川	竹の下橋	(D)
	鴨居川	鴨居橋	(D)
	岩川	屋敷橋	(D)
	台村川	三台橋	(D)
	しらとり川	真橋	(D)
帷子川	堀谷戸川	中井橋	B
	矢指川	耕地橋	B
	今井川	八幡橋	B
	中堀川	浜串橋	B
	二俣川	四季美橋	B
	新井川	分水路際*	B
	くぬぎだい川	原下橋	B
	菅田川	新川島橋	B
大岡川	日野川	港南橋	B
境川	大門川	中川橋	D
	相沢川	童橋	D
	和泉川	鍋屋橋	D
	宇田川	宇田川橋	D
	阿久和川	トーヨー橋	D
	平戸永谷川	渡戸橋	D
	舞岡川	元舞橋	D

* : 橋の名称がないため便宜的につけた

※ : 鶴見川上流域の類型を準用



図2-2 公共用水域の水質測定及び中小河川の水質調査地点

表 2 - 5 公共用水域の水質測定及び中小河川の水質調査内容

測定内容	公共用水域水質測定	中小河川水質調査
測定期間	平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月	
測定地点	河川：21 地点 海域：7 地点	河川：27 地点
測定項目	健康項目：27 項目 ※1 生活環境項目：10 項目 ※2 特殊項目：7 項目 ※3 その他項目：8 項目 ※4 観測項目：13 項目 ※5	生活環境項目：4 項目 ※2
測定回数	年 12 回（月 1 回）	年 2 回
測定方法	河川：2 回採水 海域：1 回採水 （上層（表層）・下層）	1 回採水

※ 1：人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた 27 項目（カドミウム、全シアン、鉛など）。

※ 2：生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた 10 項目（pH、BOD、COD など）。

BOD 及び COD の評価方法

水域類型が指定されている環境基準点において、「75%水質値」が類型の環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成していると評価する。

（75%水質値：年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた時の $0.75 \times n$ 番目（ n は日間平均値のデータ数）のデータ値）

※ 3：法・条例の排水規制の対象である 7 項目（フェノール類、銅、溶解性鉄など）。

※ 4：環境基準の達成状況を判断する上で必要な 8 項目（アンモニア性窒素、磷酸態磷、電気伝導率など）。

※ 5：採水時に現場にて観測する 13 項目（天候、前日天候、水深など）。

(2) 公共用水域の水質測定及び中小河川の水質調査結果

表 2-6 平成 22 年度 健康項目の環境基準適合地点数

項 目	調査地点数		環境基準適合地点数		適合率		項 目	調査地点数		環境基準適合地点数		適合率	
	河川	海域	河川	海域	河川	海域		河川	海域	河川	海域	河川	海域
カドミウム	16	7	16	7	100%	100%	1,1,2-トリクロロエタン	16	7	16	7	100%	100%
全シアン	16	7	16	7	100%	100%	トリクロロエチレン	16	7	16	7	100%	100%
鉛	16	7	16	7	100%	100%	テトラクロロエチレン	16	7	16	7	100%	100%
六価クロム	16	7	16	7	100%	100%	1,3-ジクロロプロペン	16	7	16	7	100%	100%
砒素	16	7	16	7	100%	100%	チウラム	16	7	16	7	100%	100%
総水銀	16	7	16	7	100%	100%	シマジン	16	7	16	7	100%	100%
アルキル水銀	0	0	—	—	—	—	チオベンカルブ	16	7	16	7	100%	100%
P C B	16	7	16	7	100%	100%	ベンゼン	16	7	16	7	100%	100%
ジクロロメタン	16	7	16	7	100%	100%	セレン	16	7	16	7	100%	100%
四塩化炭素	16	7	16	7	100%	100%	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	21	7	21	7	100%	100%
1,2-ジクロロエタン	16	7	16	7	100%	100%	ふっ素	11	—	11	—	100%	—
1,1-ジクロロエチレン	16	7	16	7	100%	100%	ほう素	11	—	11	—	100%	—
シス-1,2-ジクロロエチレン	16	7	16	7	100%	100%	1,4-ジオキサソ	16	7	16	7	100%	100%
1,1,1-トリクロロエタン	16	7	16	7	100%	100%							

注) アルキル水銀は総水銀が検出された時のみに分析する

表 2-7 平成 22 年度 生活環境項目の環境基準適合検体数

水域	測定項目	調査検体数			環境基準適合状況					
					適合検体数			適合率		
		公共用水域	中小河川	計	公共用水域	中小河川	計	公共用水域	中小河川	計
河川	水素イオン濃度 (pH)	612	54	666	611	53	664	99%	98%	99%
	生物学的酸素要求量(BOD)	612	54	666	589	51	640	96%	94%	96%
	溶存酸素量 (DO)	612	54	666	602	54	656	98%	100%	98%
	浮遊物質 (SS)	612	—	612	611	—	611	99%	—	99%
	計	2,448	162	2,610	2,413	158	2,571	99%	98%	99%
海域	水素イオン濃度 (pH)	84	—	84	71	—	71	85%	—	85%
	化学的酸素要求量 (COD)	84	—	84	71	—	71	85%	—	85%
	溶存酸素量 (DO)	84	—	84	84	—	84	100%	—	100%
	n-ヘキサン抽出物質	48	—	48	48	—	48	100%	—	100%
	計	300	—	300	274	—	274	91%	—	91%
総 計	2,748	162	2,910	2,687	158	2,845	98%	98%	98%	

注：基準の適合率が99%を超え100%未満の場合は、99%と表示した。

表 2 - 8 河川 BOD 75% 水質値の経年変化 (公共用水域水質測定)

(mg/L)

水域名	類型	河川名	測定地点名	H13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
鶴見川	D	鶴見川	千代橋	11	7.2	7.4	6.6	8.4	5.7	5.5	3.9	2.9	3.9
	D	"	亀の子橋	11	12	11	8.3	9.4	8.2	7.6	5.9	6.3	3.8
	E	"	大綱橋	9.2	8.0	8.2	5.8	8.2	7.2	5.6	5.0	4.7	3.3
	E	"	末吉橋	3.4	2.2	2.6	2.5	2.4	2.1	2.6	2.1	2.1	2.1
	E	"	臨港鶴見川橋	2.1	1.7	1.9	2.2	2.5	1.5	1.6	1.5	1.8	1.8
	(D)	恩田川	都橋	16	16	13	14	11	12	11	10	5.8	5.2
	(D)	大熊川	大竹橋	5.0	2.6	2.5	2.4	2.1	2.1	1.4	1.1	1.7	1.5
	(D)	鳥山川	又口橋	5.7	2.6	2.8	2.4	2.3	1.4	1.5	1.2	1.2	1.4
	(E)	早渕川	峰大橋	2.0	1.9	2.5	2.2	2.0	1.7	1.5	1.1	1.9	1.4
	(E)	矢上川	矢上川橋	4.1	2.1	3.0	3.6	2.4	3.4	2.6	2.2	2.1	2.4
入江川	B*	入江川	入江橋	2.6	1.5	2.5	2.2	1.4	1.6	1.5	1.3	2.0	1.9
帷子川	B*	帷子川	水道橋	1.9	1.1	1.2	1.4	1.6	1.1	1.0	0.8	1.4	1.6
大岡川	B*	大岡川	清水橋	2.5	2.5	2.0	2.1	2.4	1.5	1.6	1.5	1.6	1.8
宮川	B*	宮川	瀬戸橋	2.1	1.5	2.3	1.7	1.5	1.3	1.2	1.1	1.1	1.8
侍従川	B*	侍従川	平潟橋	2.3	1.8	2.4	1.6	1.9	2.6	1.0	1.3	1.4	3.0
境川	D	境川	鶴間橋	5.0	2.6	1.7	2.4	2.6	2.2	2.9	1.6	1.4	0.9
	D	"	新道大橋	8.1	3.4	3.3	4.9	4.3	4.3	7.2	4.7	3.0	2.4
	D	"	高鎌橋	6.6	4.0	4.2	5.7	5.7	3.4	5.8	2.7	2.3	2.2
	D	柏尾川	吉倉橋	3.7	2.6	4.2	5.7	2.0	1.5	1.2	1.0	1.3	2.3
	D	"	鷹匠橋	4.9	4.9	5.7	5.0	4.5	2.8	3.5	3.4	3.1	2.8
	D	いたち川	いたち川橋	4.2	3.0	3.2	2.8	2.7	2.1	2.1	1.6	1.5	2.0
適合率 (%)				81	90	90	90	86	90	95	95	100	100

注：環境基準 B = 3mg/L以下 (平成 12 年度から適用)

環境基準 D = 8mg/L以下

環境基準 E = 10mg/L以下

■：環境基準不適合

類型が B* と示してある地点の類型は従来 E であったが、平成 12 年度から B に変更された。

表 2 - 9 河川 BOD 年平均値の経年変化 (公共用水域水質測定)

(mg/L)

水域名	類型	河川名	測定地点名	H13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
鶴見川	D	鶴見川	千代橋	8.0	6.0	6.0	5.8	5.9	4.8	4.1	3.0	2.8	3.5
	D	"	亀の子橋	9.1	8.6	8.6	7.2	7.6	7.1	5.2	4.6	4.1	3.8
	E	"	大綱橋	7.0	6.4	5.8	5.6	6.0	5.7	4.3	3.7	3.6	2.8
	E	"	末吉橋	2.7	2.3	2.2	2.3	2.1	2.2	2.2	2.0	1.9	1.7
	E	"	臨港鶴見川橋	2.0	1.4	1.9	2.0	2.3	1.6	1.6	1.5	1.7	1.6
	(D)	恩田川	都橋	14	12	11	10	9.8	10	8.5	8.1	4.8	4.1
	(D)	大熊川	大竹橋	3.0	2.4	2.4	1.9	1.7	1.7	1.6	1.0	1.4	1.4
	(D)	鳥山川	又口橋	4.3	2.5	2.3	2.2	2.0	1.2	1.7	1.2	1.1	1.1
	(E)	早渕川	峰大橋	2.2	1.7	2.1	1.8	1.8	1.7	1.6	1.2	1.6	1.2
	(E)	矢上川	矢上川橋	3.3	1.7	2.9	2.7	2.5	2.5	3.1	2.1	2.0	2.2
入江川	B*	入江川	入江橋	2.4	1.7	3.1	1.7	1.5	1.6	1.2	1.3	1.8	1.6
帷子川	B*	帷子川	水道橋	1.9	1.2	1.1	1.4	1.8	0.9	1.1	1.1	1.1	1.5
大岡川	B*	大岡川	清水橋	2.3	2.0	1.6	2.0	2.2	1.7	1.3	1.6	1.3	2.1
宮川	B*	宮川	瀬戸橋	1.8	2.8	1.7	1.6	1.3	1.4	1.2	1.0	0.9	1.6
侍従川	B*	侍従川	平潟橋	1.9	2.8	2.0	1.4	1.5	2.5	1.2	1.3	1.2	2.4
境川	D	境川	鶴間橋	4.5	2.4	1.4	2.0	2.1	1.7	2.4	1.6	1.3	0.9
	D	"	新道大橋	6.0	2.9	2.2	4.0	4.0	3.2	5.8	3.4	2.7	2.1
	D	"	高鎌橋	4.5	2.9	3.1	4.7	3.8	3.0	3.9	2.4	1.8	2.1
	D	柏尾川	吉倉橋	3.2	2.3	3.2	4.6	1.9	1.3	1.4	1.1	1.0	2.1
	D	"	鷹匠橋	4.7	4.5	4.5	4.3	4.0	2.5	2.7	2.7	3.3	3.5
	D	いたち川	いたち川橋	3.4	2.8	2.5	2.8	2.3	3.9	1.6	1.5	1.3	1.7

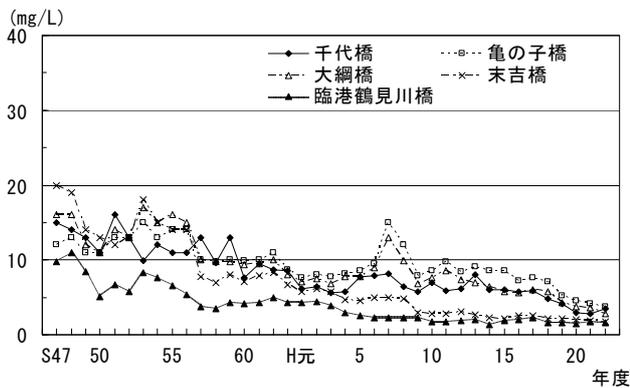


図2-3 鶴見川本川BOD年平均値の
経年変化(公共用水域水質測定)

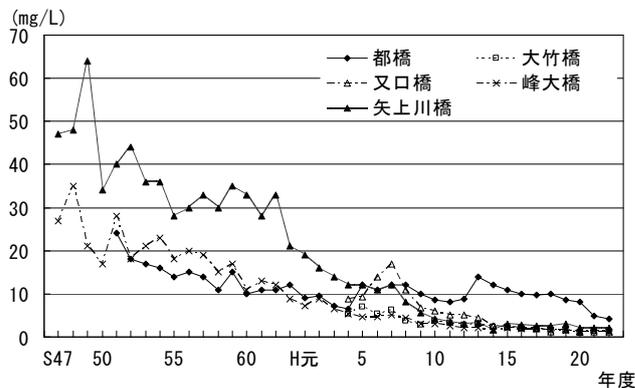


図2-4 鶴見川支川BOD年平均値の
経年変化(公共用水域水質測定)

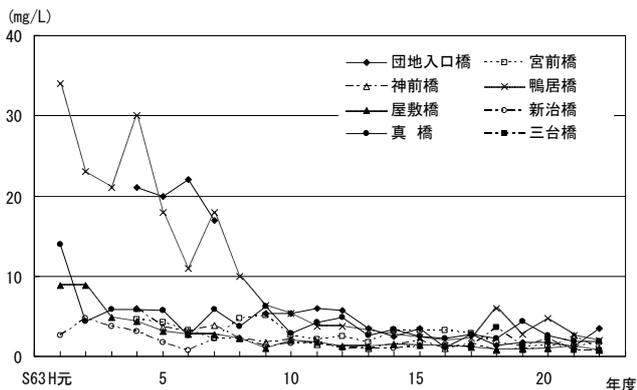


図2-5 鶴見川支川BOD年平均値の
経年変化(中小河川水質調査)

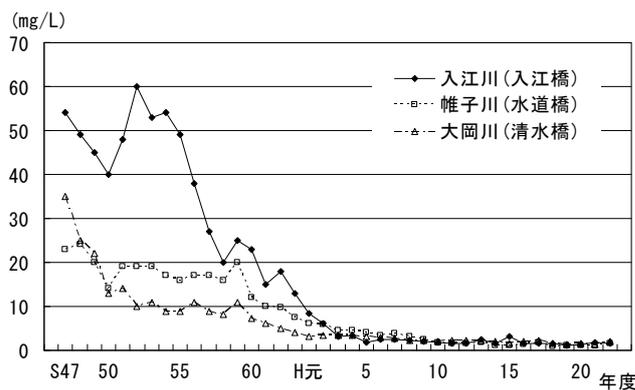


図2-6 入江川・帷子川・大岡川BOD
年平均値の経年変化(公共用水域水質測定)

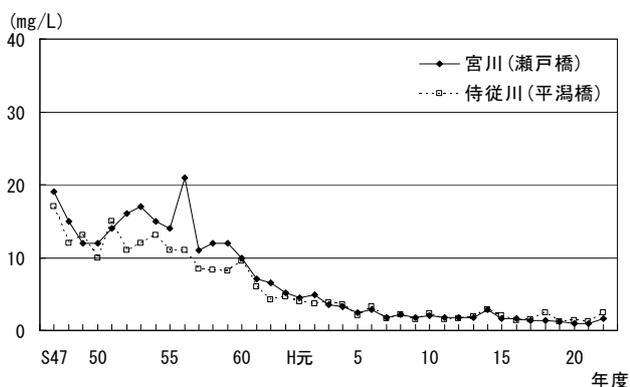


図2-7 宮川・侍従川BOD年平均値の
経年変化(公共用水域水質測定)

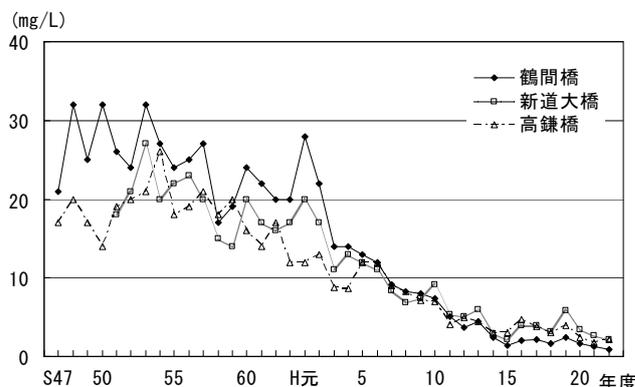


図2-8 境川本川BOD年平均値の
経年変化(公共用水域水質測定)

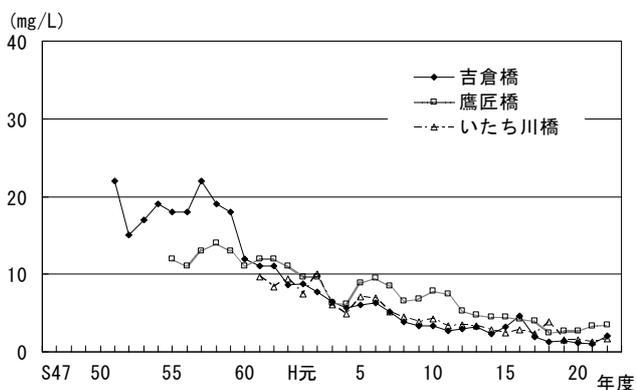


図2-9 境川支川BOD年平均値の
経年変化(公共用水域水質測定)

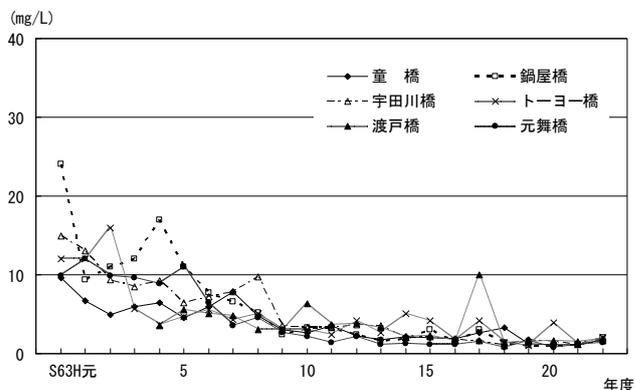


図2-10 境川支川BOD年平均値の
経年変化(中小河川水質調査)

表 2 - 10 中小河川 B O D 年平均値の経年変化（中小河川水質調査）

(mg/L)

水域名	類型	測定地点名	H13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
鶴見川	(D)	団地入口橋	3.5	2.5	3.5	1.1	2.7	1.4	1.7	1.8	1.3	3.5
	(D)	耕地橋	1.9	1.6	2.2	1.6	2.2	2.0	1.3	1.9	1.3	1.1
	(D)	荏田管理橋	2.2	8.9	5.3	2.6	1.7	1.5	1.3	1.3	1.5	1.8
	(D)	宮前橋	1.8	3.3	3.3	3.3	2.9	1.7	1.3	1.4	1.2	1.8
	(D)	鴨志田管理橋	2.2	2.6	2.5	2.2	2.6	2.6	2.4	1.6	2.5	2.3
	(D)	神前橋	1.0	1.5	2.0	1.0	1.6	0.8	1.0	1.0	2.6	1.0
	(D)	竹の下橋	1.7	1.6	1.7	1.0	1.2	1.5	3.0	1.0	1.4	0.7
	(D)	鴨居橋	3.2	2.8	2.4	2.0	2.2	6.0	2.7	4.7	2.6	2.0
	(D)	屋敷橋	1.2	1.5	1.4	1.4	1.1	0.9	0.9	1.0	1.2	0.7
	(D)	新治橋	1.0	1.0	1.2	—	—	—	—	—	—	—
	(D)	三台橋	—	—	—	1.3	1.2	3.6	1.3	2.2	0.8	0.8
	(D)	真橋	2.6	3.4	2.5	2.3	2.8	2.2	4.3	2.6	1.9	1.9
帷子川	B*	中井橋	4.5	4.3	2.6	4.6	3.8	2.4	11	1.7	1.0	1.2
	B*	耕地橋	1.8	1.7	2.1	3.5	2.7	3.4	3.2	1.7	1.2	2.1
	B*	八幡橋	1.9	3.2	2.7	3.3	2.2	2.4	1.1	1.7	1.7	1.0
	B*	浜串橋	3.2	2.1	2.3	3.6	2.4	1.5	1.4	1.5	1.1	1.2
	B*	四季美橋	4.1	2.7	2.6	2.5	1.7	1.8	1.7	1.5	1.5	1.5
	B*	分水路際	5.9	4.1	4.0	4.7	3.4	3.3	2.4	1.3	1.4	3.4
	B*	原下橋	2.0	1.8	1.4	1.8	1.1	0.7	1.1	1.1	0.6	0.5
	B*	新川島橋	3.1	3.1	4.3	3.8	4.2	3.3	2.8	3.2	4.4	3.6
大岡川	B*	港南橋	8.5	1.6	1.5	1.3	4.0	1.0	1.2	1.1	1.6	1.8
境川	D	中川橋	2.4	2.3	3.6	3.9	2.8	1.0	2.0	1.5	1.8	2.3
	D	童橋	1.8	2.1	2.0	1.9	2.7	3.3	1.3	1.1	1.2	1.8
	D	鍋屋橋	1.6	1.9	3.0	1.5	3.1	1.4	1.0	1.0	1.1	2.0
	D	宇田川橋	3.5	2.0	2.2	1.8	1.6	1.0	1.8	1.5	1.2	1.6
	D	ト一ヨ一橋	2.6	5.1	4.2	1.7	4.2	1.4	1.0	1.1	1.1	2.0
	D	渡戸橋	3.3	2.2	2.3	1.7	10	1.4	1.5	1.6	1.5	1.9
	D	元舞橋	1.2	1.3	1.2	1.2	1.5	0.8	1.6	0.7	1.1	1.4

注：類型がB*と示してある地点の類型は従来Eであったが、平成12年度からBに変更された。

鶴見川水系についての類型は鶴見川上流の基準値と比較（準用）している。

表 2-11 東京湾 COD 75%水質値の経年変化（公共用水域水質測定）

		(mg/L)										
水域名	類型	測定地点名	H13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
東京湾 6	C	鶴見川河口先	4.5	4.8	5.0	4.2	4.5	5.5	4.4	3.6	4.6	4.3
		横浜港内	3.4	4.6	4.1	3.3	4.0	5.2	3.9	3.4	4.5	3.6
東京湾 7	C	磯子沖	3.1	3.3	3.7	2.9	3.3	4.2	3.1	3.2	3.3	2.8
東京湾 10	B	平潟湾内	4.0	4.2	4.1	3.3	4.4	4.2	4.0	3.8	4.6	3.3
東京湾 12	B	本牧沖	2.7	3.6	3.1	2.7	3.7	3.4	3.2	3.2	3.3	3.3
		富岡沖	2.8	3.3	3.4	2.8	3.3	3.8	2.9	2.9	3.3	2.8
		平潟湾沖	2.6	2.7	3.2	2.8	3.3	3.2	2.6	2.8	2.8	2.9
適合率(%)			86	57	43	86	43	43	71	71	57	71

注：環境基準 B = 3mg/L以下

環境基準 C = 8mg/L以下

：環境基準不適合

表 2-12 東京湾 COD 年平均値の経年変化（公共用水域水質測定）

		(mg/L)										
水域名	類型	測定地点名	H13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
東京湾 6	C	鶴見川河口先	3.9	4.2	4.3	3.7	4.0	4.5	4.1	3.7	4.2	3.5
		横浜港内	3.2	3.7	3.6	3.0	3.6	3.9	3.3	3.4	3.6	3.0
東京湾 7	C	磯子沖	2.5	2.9	3.1	2.5	2.8	3.2	2.8	2.9	3.0	2.4
東京湾 10	B	平潟湾内	3.3	3.7	3.5	2.8	3.4	3.7	3.4	3.3	3.7	2.9
東京湾 12	B	本牧沖	2.6	3.1	2.8	2.4	2.8	2.9	2.6	2.7	2.7	2.5
		富岡沖	2.6	2.8	2.9	2.5	2.8	3.1	2.5	2.7	2.6	2.5
		平潟湾沖	2.3	2.7	2.7	2.2	2.7	2.7	2.4	2.6	2.6	2.6

表 2-13 東京湾全窒素年平均値の経年変化（表層）（公共用水域水質測定）

		(mg/L)										
水域名	類型	測定地点	H13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
東京湾 (口)	IV	鶴見川河口先	2.4	2.3	2.6	2.5	2.1	2.6	2.6	2.2	2.3	2.0
		横浜港内	1.2	1.2	1.2	1.1	1.2	1.3	1.0	1.2	1.1	0.86
		磯子沖	0.78	0.78	0.92	0.77	0.76	0.82	0.72	0.82	0.75	0.59
		本牧沖	0.96	0.98	1.00	0.84	0.86	0.89	0.85	0.91	0.80	0.58
		富岡沖	0.80	0.82	0.82	0.72	0.70	0.76	0.64	0.72	0.69	0.65
東京湾 (二)	III	平潟湾内	0.87	0.85	0.83	0.71	0.76	0.75	0.77	0.78	0.69	0.57
		平潟湾沖	0.75	0.79	0.85	0.67	0.72	0.76	0.76	0.76	0.67	0.55
適合率(%)			43	43	43	43	43	43	57	43	43	86

注：環境基準 III 類型 = 0.6mg/L以下

環境基準 IV 類型 = 1mg/L以下

：環境基準不適合

環境基準の適否は、類型指定された平成7年度から評価を行っている。

表 2-14 東京湾全燐年平均値の経年変化（表層）（公共用水域水質測定）

		(mg/L)										
水域名	類型	測定地点	H13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
東京湾 (口)	IV	鶴見川河口先	0.20	0.19	0.19	0.20	0.16	0.19	0.20	0.15	0.17	0.15
		横浜港内	0.095	0.11	0.10	0.079	0.088	0.12	0.080	0.10	0.089	0.072
		磯子沖	0.058	0.058	0.066	0.059	0.055	0.068	0.053	0.064	0.059	0.055
		本牧沖	0.068	0.071	0.075	0.063	0.068	0.070	0.065	0.078	0.067	0.065
		富岡沖	0.060	0.063	0.058	0.054	0.054	0.063	0.050	0.055	0.056	0.056
東京湾 (二)	III	平潟湾内	0.080	0.075	0.070	0.061	0.070	0.078	0.066	0.067	0.069	0.051
		平潟湾沖	0.061	0.060	0.064	0.053	0.059	0.066	0.074	0.069	0.062	0.059
適合率(%)			43	43	43	57	57	43	57	43	57	57

注：環境基準 III 類型 = 0.05mg/L以下

環境基準 IV 類型 = 0.09mg/L以下

：環境基準不適合

環境基準の適否は、類型指定された平成7年度から評価を行っている。

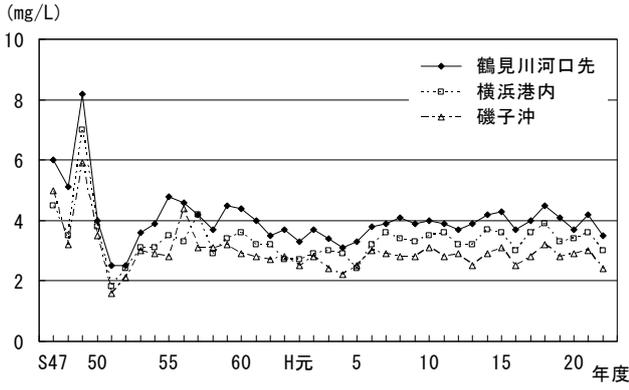


図2-11 東京湾C類型COD年平均値の
経年変化(公共用水域水質測定)

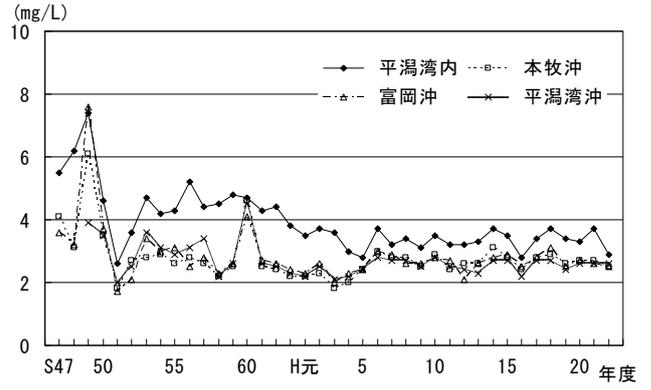


図2-12 東京湾B類型COD年平均値の
経年変化(公共用水域水質測定)

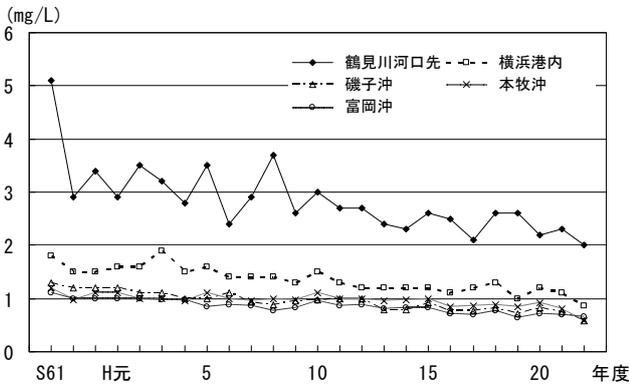


図2-13 東京湾IV類型全窒素年平均値の
経年変化(公共用水域水質測定)

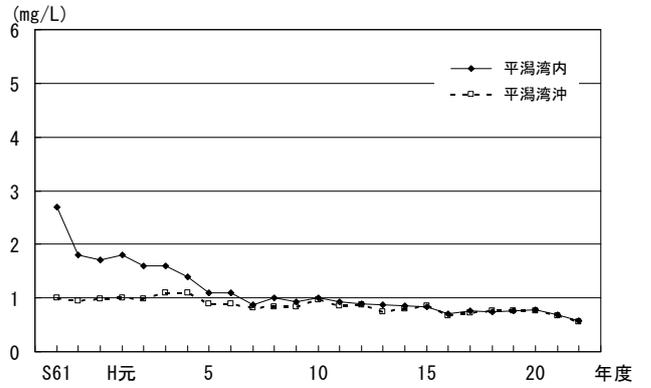


図2-14 東京湾III類型全窒素年平均値の
経年変化(公共用水域水質測定)

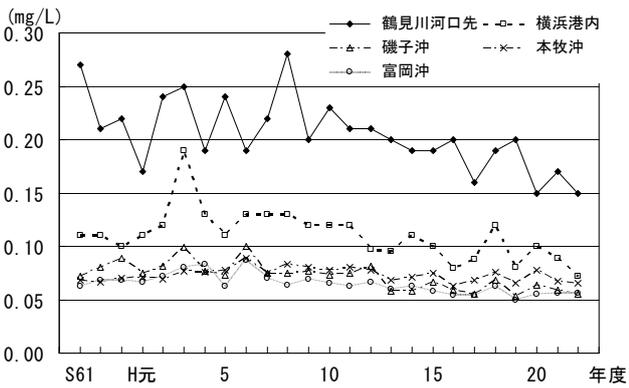


図2-15 東京湾IV類型全燐年平均値の
経年変化(公共用水域水質測定)

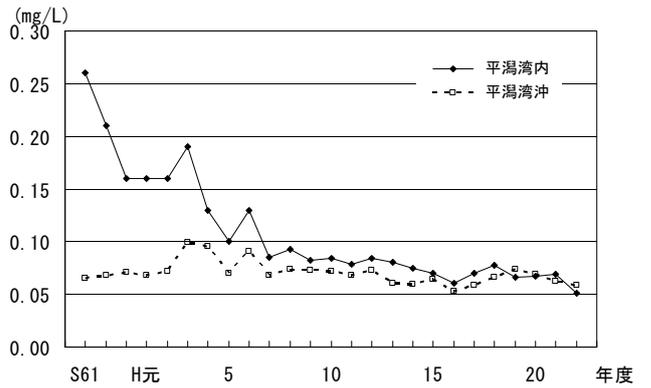


図2-16 東京湾III類型全燐年平均値の
経年変化(公共用水域水質測定)

(3) 水質汚濁に関する環境基準

表 2-15 人の健康の保護に関する環境基準

(mg/L以下)

項 目	基 準 値	項 目	基 準 値
カドミウム	0.01	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.03
鉛	0.01	テトラクロロエチレン	0.01
六価クロム	0.05	1, 3-ジクロロプロペン	0.002
砒素	0.01	チウラム	0.006
総水銀	0.0005	シマジン	0.003
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02
P C B	検出されないこと	ベンゼン	0.01
ジクロロメタン	0.02	セレン	0.01
四塩化炭素	0.002	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10
1, 2-ジクロロエタン	0.004	ふっ素	0.8
1, 1-ジクロロエチレン	0.1	ほう素	1
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04	1, 4-ジオキサン	0.05
1, 1, 1-トリクロロエタン	1		

直ちに達成され、維持されるように努めるものとする。

基準値は年間平均値とする。

ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

表 2-16 生活環境の保全に関する環境基準【河川】

類型	利用目的の適応性	水素イオン濃度指数 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数 ※1
B	水道 3 級※2 水産 2 級※3 及び C 以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5000 MPN/100mL 以下
C	水産 3 級※4 工業用水 1 級※5 及び D 以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	—
D	工業用水 2 級※6 農業用水及び E の欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上	—
E	工業用水 3 級※7 環境保全※8	6.0以上 8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の浮遊 が認められな いこと	2mg/L以上	—

※ 基準値は、日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。

※1 入江川、帷子川、大岡川、宮川及び侍従川において大腸菌群数に係る基準値は、当分の間適用しない。（平成12年10月31日神奈川県告示第702号）

※2 水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

※3 水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

※4 水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

※5 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

※6 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

※7 工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの

※8 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩道を含む。）において不快感を生じない限度

表 2-17 生活環境の保全に関する環境基準【海域】

ア

類型	利用目的の適応性	水素イオン濃度指数 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数 ※1	n-ヘキサン抽出物質 (油分等)
B	水産 2 級工業用水及び C の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/L以下	5mg/L以下	—	検出されない こと
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/L以下	2mg/L以下	—	—

イ

類型	利用目的の適応性	全窒素	全燐
Ⅲ	水産 2 種※1 及びⅣの欄に掲げるもの (水産 3 種を除く)	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下
Ⅳ	水産 3 種※2、工業用水、生物生息環境保全※3	1mg/L以下	0.09mg/L以下

※ 基準値は、表層の年間平均値とする。

※ 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。

※1 水産2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される。

※2 水産3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される。

※3 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度。

2 地下水の水質状況

(1) 地下水質測定等内容

表 2-18 地下水質測定等内容

定点調査	期間	平成22年11月			
	地点	8地点	回数	年1回	
	項目	環境基準項目等32項目 ^{※1}			
	方法	市が所有する井戸8地点の地下水を採水する。長期的な観点から経年変化を調査する。			
メッシュ調査	期間	平成22年11月			
	地点	97地点	回数	年1回	
	項目	環境基準項目等32項目 ^{※1} 25地点 環境基準項目等16項目 ^{※2} 72地点			
	方法	市内全域を1kmメッシュに区切り、各メッシュ内の1つの井戸を選定し、その井戸の水質を調査する。4年間で市内全体の調査を行う。			
継続監視調査	期間	平成22年12月			
	地点	13地域の15地点	回数	年1回	
	項目	汚染関連物質			
	方法	過去に行ったメッシュ調査により汚染が確認された測定地点において、継続的な監視のため定期的に調査する。			
汚染井戸	周辺地区調査	期間	なし		
		地点	なし	回数	なし
		項目	なし		
		方法	平成22年度メッシュ調査で新たに発見された汚染関連物質について、その汚染範囲を確認するために調査する。		
	監視・追跡調査	期間	平成22年7～12月		
		地点	5地域の13地点・ 11地域の49地点	回数	年1回
		項目	汚染関連物質		
		方法	過去に行った市の独自調査や事業者からの報告により汚染が確認された測定地点において、継続的な監視のため定期的に調査する。		
	汚染源究明調査	期間	平成22年7月～（調査継続中）		
		地域	3地域（神奈川区羽沢町、港南区日野、瀬谷区相沢）		
		項目	汚染関連物質		
		方法	地下水汚染が判明している地域において、『土壌・地下水汚染に係る調査・対策指針運用基準（環境庁 水質保全局編）』に準拠して、汚染源及び汚染原因者を特定するための調査を実施し、汚染原因者が判明した場合には『横浜市生活環境の保全等に関する条例』に基づく地下水の浄化指導を行う。		

※1 地下水質の環境基準に定められている28項目のうち、アルキル水銀を除いた27項目と電気伝導率、pH、水温など5項目の合計32項目

※2 環境基準項目のうち、有機塩素系化合物等の11項目と電気伝導率、pH、水温など5項目の合計16項目

※ アルキル水銀については総水銀が検出された場合のみ調査

(2) 地下水質の測定結果

表 2-19 平成 22 年度 地下水質の測定結果

調査項目	定点調査			メッシュ調査			継続監視調査			汚染井戸 周辺地区調査			汚染井戸 監視・追跡調査			基準値 (mg/L)	
	調査 検体数	検出 検体数	環境 基準 超過 検体数	調査 検体数	検出 検体数	環境 基準 超過 検体数	調査 検体数	検出 検体数	環境 基準 超過 検体数	調査 検体数	検出 検体数	環境 基準 超過 検体数	調査 検体数	検出 検体数	環境 基準 超過 検体数		
カドミウム	8	0	0	25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.01以下	
全シアン	8	0	0	25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	検出されないこと	
鉛	8	0	0	25	0	0	2	1	0	—	—	—	—	—	—	0.01以下	
六価クロム	8	0	0	25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.05以下	
砒素	8	0	0	25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.01以下	
総水銀	8	0	0	25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0005以下	
PCB	8	0	0	25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	検出されないこと	
ジクロロメタン	8	0	0	97	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.02以下	
四塩化炭素	8	0	0	97	0	0	—	—	—	—	—	—	4	0	0	0.002以下	
塩化ビニルモノマー	8	0	0	25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.002以下	
1,2-ジクロロエタン	8	0	0	97	1	0	2	0	0	—	—	—	—	—	—	0.004以下	
1,1-ジクロロエチレン	8	0	0	97	0	0	6	0	0	—	—	—	59	1	0	0.1以下	
1,2-ジクロロエチレン	8	0	0	97	0	0	12	0	0	—	—	—	62	13	※6	0.04以下	
1,1,1-トリクロロエタン	8	0	0	97	0	0	4	0	0	—	—	—	13	0	0	1以下	
1,1,2-トリクロロエタン	8	0	0	97	0	0	2	0	0	—	—	—	—	—	—	0.006以下	
トリクロロエチレン	8	0	0	97	0	0	12	2	0	—	—	—	62	23	6	0.03以下	
テトラクロロエチレン	8	0	0	97	0	0	10	5	1	—	—	—	62	36	17	0.01以下	
1,3-ジクロロプロペン	8	0	0	97	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.002以下	
チウラム	8	0	0	25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.006以下	
シマジン	8	0	0	25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.003以下	
チオベンカルブ	8	0	0	25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.02以下	
ベンゼン	8	0	0	97	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.01以下	
セレン	8	0	0	25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.01以下	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	8	3	0	25	19	0	13	13	9	—	—	—	—	—	—	10以下	
ふっ素	8	1	0	25	2	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.8以下	
ほう素	8	2	0	25	7	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1以下	
1,4-ジクロロベンゼン	8	0	0	25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.05以下	
市独自項目	クロロホルム	8	0	0	97	1	0	—	—	—	—	—	—	—	—	0.06以下	
一般項目	pH	8	—	0	97	—	0	26	—	0	—	—	—	13	—	0	5.8~8.6

注：検出検体数は基準超過検体数を含む。

※：シス-1,2-ジクロロエチレンの2検体の結果を含む。

各項目の基準値

環境基準項目：環境基準(平成9年3月13日環境庁告示第10号 平成11年2月22日改正)

p H：水道法第4条に基づく水質基準値

クロロホルム：「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件及び地下水の水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について(平成11年2月21日環境庁水質保全局長通知)」に定める指針値(クロロホルムは要監視項目)

シス-1,2-ジクロロエチレン：「土壌汚染対策法施行規則第7条第1項」に定める地下水基準

表 2-20 平成 22 年度 地下水環境基準の超過項目

調査の種類	測定地点	環境基準超過項目	測定結果	基準値	
継続監視調査	西区久保町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	11	10 以下	
	南区六ツ川三丁目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	60	10 以下	
	旭区中尾一丁目	テトラクロロエチレン	0.018	0.01 以下	
	旭区下川井町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	26	10 以下	
	港北区菊名四丁目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	11	10 以下	
	港北区高田町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	19	10 以下	
	緑区中山町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	12	10 以下	
	青葉区市ケ尾町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	12	10 以下	
	泉区岡津町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	24	10 以下	
	泉区下飯田町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	13	10 以下	
汚染井戸	監視調査	鶴見区北寺尾一丁目	1,2-ジクロロエチレン	0.063	0.04 以下
			テトラクロロエチレン	0.11	0.01 以下
		神奈川区羽沢町	1,2-ジクロロエチレン	0.060	0.04 以下
			トリクロロエチレン	0.056	0.03 以下
		保土ヶ谷区西谷町	テトラクロロエチレン	0.029	0.01 以下
		緑区長津田五丁目	1,2-ジクロロエチレン	0.047	0.04 以下
		緑区長津田五丁目	1,2-ジクロロエチレン	0.38	0.04 以下
		都筑区池辺町	テトラクロロエチレン	0.017	0.01 以下
	都筑区池辺町	テトラクロロエチレン	0.038	0.01 以下	
	都筑区池辺町	テトラクロロエチレン	0.012	0.01 以下	
	追跡調査	鶴見区矢向	シス-1,2-ジクロロエチレン*	0.18	0.04 以下
		神奈川区羽沢町	テトラクロロエチレン	0.016	0.01 以下
		港南区日野五丁目	シス-1,2-ジクロロエチレン*	0.042	0.04 以下
			トリクロロエチレン	0.11	0.03 以下
			テトラクロロエチレン	0.26	0.01 以下
		戸塚区東俣野町	トリクロロエチレン	0.074	0.03 以下
		戸塚区東俣野町	トリクロロエチレン	0.038	0.03 以下
		戸塚区東俣野町	トリクロロエチレン	0.062	0.03 以下
		戸塚区東俣野町	テトラクロロエチレン	0.016	0.01 以下
		泉区中田北	テトラクロロエチレン	0.077	0.01 以下
		泉区中田北	テトラクロロエチレン	0.037	0.01 以下
		泉区中田北	テトラクロロエチレン	0.018	0.01 以下
		泉区和泉町	テトラクロロエチレン	0.016	0.01 以下
		泉区和泉町	テトラクロロエチレン	0.02	0.01 以下
		港北区新羽町	トリクロロエチレン	0.062	0.03 以下
		瀬谷区相沢三丁目	テトラクロロエチレン	0.014	0.01 以下
		瀬谷区相沢七丁目	テトラクロロエチレン	0.025	0.01 以下
		瀬谷区相沢七丁目	テトラクロロエチレン	0.74	0.01 以下
瀬谷区相沢七丁目		テトラクロロエチレン	0.011	0.01 以下	

※シス-1,2-ジクロロエチレンの基準値は「土壌汚染対策法施行規則第7条第1項」に定める地下水基準

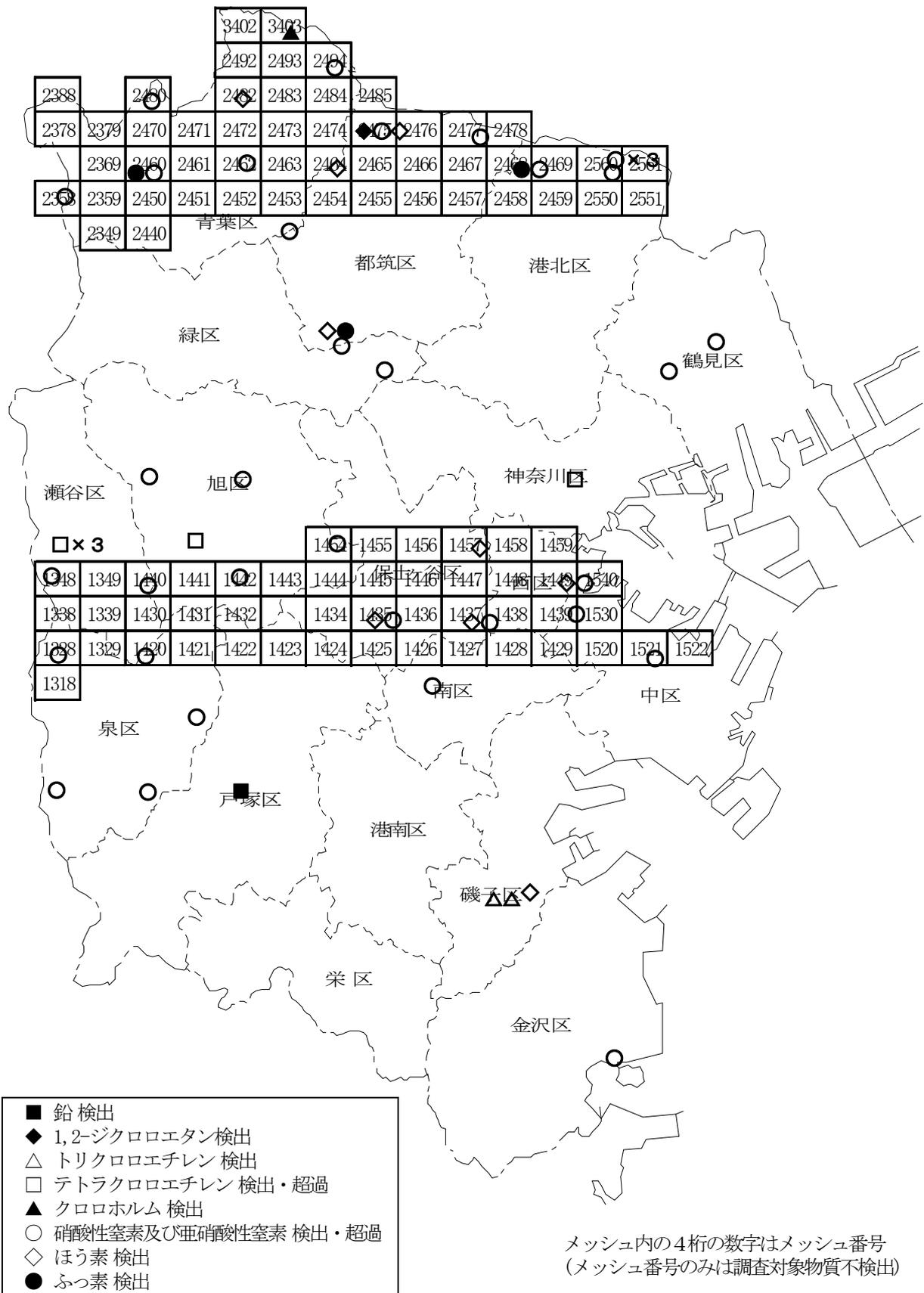


図 2-17 平成 22 年度 地下水質測定地点及び測定結果

3 地盤沈下の状況

表 2-21 平成 22 年 精密水準測量結果

(観測基準日 平成23年 1月 1日)

種別 区名	観測 点数	成果 点数	沈下 点数	沈下内訳(単位:mm)					年間最大変動量		
				10 未満	10 以上 20 未満	20 以上 30 未満	30 以上 40 未満	40 以上	沈下量 (mm)	町名	点 番号
鶴見	34	34	31	31	—	—	—	—	-5.5	元宮一丁目	1
神奈川	27	27	18	18	—	—	—	—	-4.8	西神奈川三丁目	141
西	8	8	6	6	—	—	—	—	-1.4	岡野一丁目	207
中	21	20	1	1	—	—	—	—	-1.9	石川町一丁目	318
南	11	10	4	4	—	—	—	—	-1.1	中里一丁目	715
港南	13	13	12	12	—	—	—	—	-2.6	上大岡西三丁目	K-3
保土ヶ谷	14	14	8	8	—	—	—	—	-1.9	釜台町	807
旭	13	13	8	8	—	—	—	—	-5.9	上川井町	A-9
磯子	21	21	20	20	—	—	—	—	-3.7	磯子二丁目	415
金沢	32	32	22	22	—	—	—	—	-3.2	西柴一丁目	10835
港北	38	36	34	33	1	—	—	—	-10.7	小机町	991
緑	12	11	8	8	—	—	—	—	-4.9	中山町	M-20
青葉	7	7	7	7	—	—	—	—	-7.5	荏田町	M-34
都筑	22	22	22	21	1	—	—	—	-10.4	池辺町	M-14
戸塚	24	24	3	3	—	—	—	—	-1.1	上倉田町	T-41
栄	24	24	5	5	—	—	—	—	-2.3	鍛冶ヶ谷一丁目	T-61
泉	15	15	4	4	—	—	—	—	-1.4	和泉町	10350
瀬谷	13	13	5	5	—	—	—	—	-5.9	瀬谷六丁目	S-22
計	349	344	218	216	2						

注) 観測点のうち前年と比較できるものを成果点としました。

表 2-22 沈下量別面積推移

年度	沈下面積 (単位: km ²)						調査 面積 (km ²)	年間最大 変動量 (mm)	年間最大沈下地点
	10mm 以上 20mm 未満	20mm 以上 30mm 未満	30mm 以上 40mm 未満	40mm 以上 50mm 未満	50mm 以上	合計			
13	0.56	0.06	—	—	—	0.62	190.34	-21.5	栄区桂町
14	4.80	—	—	—	—	4.80	190.34	-18.6	中区石川町一丁目
15	0.11	0.01	—	—	—	0.12	190.34	-22.7	中区扇町一丁目
16	1.18	0.23	0.21	0.13	—	1.75	190.34	-47.0	栄区金井町
17	2.74	0.36	—	—	—	3.10	171.90	-29.5	栄区金井町
18	2.23	—	—	—	—	2.23	171.90	-17.5	栄区金井町
19	1.59	0.03	—	—	—	1.62	171.90	-25.0	栄区金井町
20	—	—	—	—	—	0.00	171.90	-8.7	都筑区佐江戸町
21	—	—	—	—	—	0.00	171.90	-8.6	栄区笠間四丁目
22	0.29	—	—	—	—	0.29	171.90	-10.7	港北区小机町

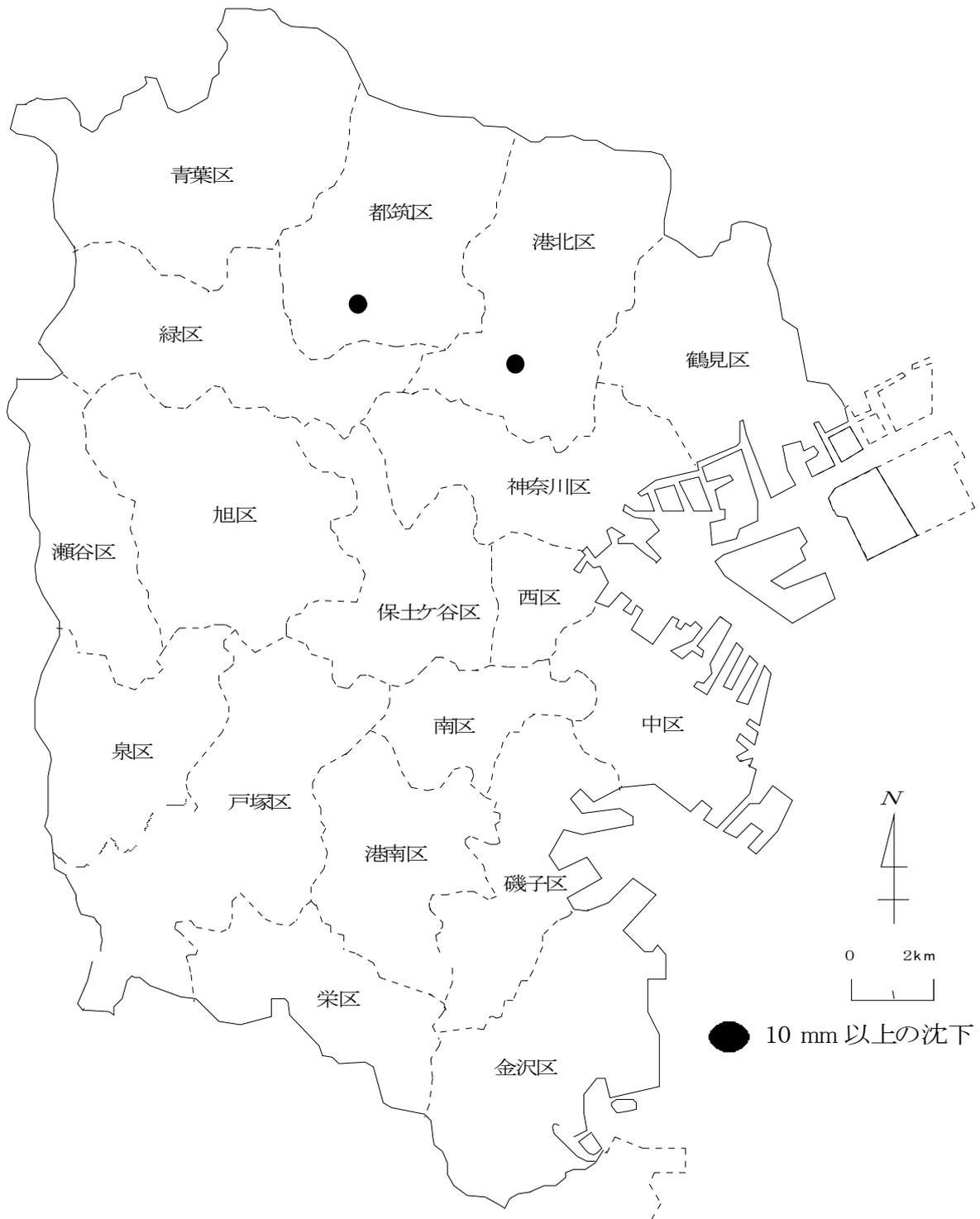


図 2 - 18 横浜市地盤沈下年間変動図

平成 22 年 1 月 1 日～平成 23 年 1 月 1 日

資料 3

平成 22 年度交通騒音等の状況

1	道路交通騒音の状況	1
2	新幹線鉄道騒音・振動の状況	5
3	航空機騒音の状況	7

横浜市環境創造局環境管理課

1 道路交通騒音の状況

(1) 道路交通騒音調査及び面的評価の内容

表 3 - 1 道路交通騒音調査及び面的評価の対象路線等

測定内容	道路交通騒音調査	面的評価調査
測定期間等	平成22年9月～10月	平成22年11月～23年3月
測定地点等	32地点（14路線） 1 国道133号（1地点） 2 横浜生田線（5地点） 3 横浜伊勢原線（3地点） 4 原宿六ツ浦線（3地点） 5 横浜厚木線（2地点） 6 青砥上星川線（3地点） 7 真光寺長津田線（2地点） 8 金沢逗子線（1地点） 9 金沢鎌倉線（1地点） 10 田谷藤沢線（1地点） 11 瀬谷柏尾線（2地点） 12 阿久和鎌倉線（4地点） 13 菖蒲沢戸塚線（1地点） 14 新横浜元石川線（3地点）	15路線 116.0km 1 国道133号（1.4km） 2 横浜生田線（20.2km） 3 横浜伊勢原線（14.2km） 4 原宿六ツ浦線（12.7km） 5 横浜厚木線（8.1km） 6 青砥上星川線（7.1km） 7 真光寺長津田線（5.7km） 8 金沢逗子線（2.4km） 9 金沢鎌倉線（0.8km） 10 田谷藤沢線（0.7km） 11 瀬谷柏尾線（13.0km） 12 阿久和鎌倉線（10.3km） 13 菖蒲沢戸塚線（1.2km） 14 新横浜元石川線（9.5km） 15 高速神奈川3号狩場線（8.7km）
測定方法 (評価方法)	積分型騒音計により、平日の3日間連続で行う。	道路端から50mまでの範囲にある住居等が受ける騒音レベル（実測値等）をもとに推計し、環境基準に適合する戸数の割合を評価する。

(2) 道路交通騒音調査及び面的評価の結果

表 3 - 2 平成 22 年度 道路交通騒音調査の測定結果

地点 番号	道路名称	測定場所	用途地域	測定結果 (LAeq) dB(A)		備考
				昼間	夜間	
1	国道 133 号線	中区本町一丁目	商業	71	69	C
2	横浜生田線	西区岡野一丁目	商業	72	69	C
3	横浜生田線	西区北軽井沢	第一種住居	73	70	C
4	横浜生田線	港北区新羽町	市街化調整	66	61	A
5	横浜生田線	都筑区大圃町	市街化調整	68	63	A
6	横浜生田線	青葉区元石川町	市街化調整	70	66	B
7	横浜伊勢原線	港南区笹下一丁目	近隣商業	69	65	A
8	横浜伊勢原線	戸塚区舞岡町	第一種低層住居専用	66	61	A
9	横浜伊勢原線	泉区中田西二丁目	準住居	68	65	A
10	原宿六ツ浦線	戸塚区小雀町	市街化調整	72	71	C
11	原宿六ツ浦線	栄区中野町	第二種住居	71	69	C
12	原宿六ツ浦線	金沢区大道一丁目	近隣商業	69	66	B
13	横浜厚木線	旭区本村町	準住居	69	64	A
14	横浜厚木線	瀬谷区瀬谷三丁目	第二種住居	69	67	B
15	青砥上星川線	緑区中山町	近隣商業	65	60	A
16	青砥上星川線	緑区上山二丁目	準工業	68	64	A
17	青砥上星川線	緑区白山一丁目	準工業	67	63	A
18	真光寺長津田線	青葉区恩田町	市街化調整	70	66	B
19	真光寺長津田線	緑区長津田五丁目	近隣商業	66	61	A
20	金沢逗子線	金沢区六浦五丁目	第一種住居	66	62	A
21	金沢鎌倉線	金沢区朝比奈町	市街化調整	65	59	A
22	田谷藤沢線	戸塚区小雀町	市街化調整	69	64	A
23	瀬谷柏尾線	瀬谷区本郷五丁目	第一種低層住居専用	69	64	A
24	瀬谷柏尾線	泉区新橋町	第一種住居	65	61	A
25	阿久和鎌倉線	泉区中田町	市街化調整	67	62	A
26	阿久和鎌倉線	泉区中田西一丁目	第二種中高層住居専用	68	64	A
27	阿久和鎌倉線	戸塚区原宿四丁目	準住居	73	69	C
28	阿久和鎌倉線	栄区長尾台町	第一種住居	69	64	A
29	菖蒲沢戸塚線	戸塚区俣野町	市街化調整	66	61	A
30	新横浜元石川線	港北区小机町	市街化調整	72	67	C
31	新横浜元石川線	都筑区平台	準工業	71	65	B
32	新横浜元石川線	都筑区折本町	市街化調整	72	68	C

備考 A：昼夜間とも環境基準に適合

B：昼間又は夜間のいずれかが環境基準に適合

C：昼夜間とも環境基準に不適合

表 3 - 3 騒音測定結果と環境基準値との比較

路線名及び測定地点数				路線名及び測定地点数			
	A	B	C		A	B	C
1	0	0	1	8	1	0	0
2	2	1	2	9	1	0	0
3	3	0	0	10	1	0	0
4	0	1	2	11	2	0	0
5	1	1	0	12	3	0	1
6	3	0	0	13	1	0	0
7	1	1	0	14	0	1	2
				22年度14路線(32地点)	19	5	8

備考 A：昼夜間とも環境基準に適合
 B：昼間又は夜間のいずれかが環境基準に適合
 C：昼夜間とも環境基準に不適合

表 3 - 4 平成 22 年度 面的評価の結果

路線名	評価 道路長 (km)	住居等 戸数	昼間夜間とも 環境基準適合		昼間環境基準適合		夜間環境基準適合	
			適合戸数(割合)	適合戸数(割合)	適合戸数(割合)	適合戸数(割合)		
1 国道133号	1.4	406	248	(61.1%)	406	(100.0%)	248	(61.1%)
2 横浜生田線	20.2	8,057	5,800	(72.0%)	6,580	(81.7%)	5,800	(72.0%)
3 横浜伊勢原線	14.2	7,919	7,228	(91.3%)	7,544	(95.3%)	7,228	(91.3%)
4 原宿六ツ浦線	12.7	3,477	2,446	(70.3%)	3,221	(92.6%)	2,446	(70.3%)
5 横浜厚木線	8.1	4,352	3,163	(72.7%)	4,001	(91.9%)	3,163	(72.7%)
6 青砥上星川線	7.1	4,012	3,821	(95.2%)	3,894	(97.1%)	3,821	(95.2%)
7 真光寺長津田線	5.7	1,477	1,407	(95.3%)	1,444	(97.8%)	1,407	(95.3%)
8 金沢逗子線	2.4	1,048	1,040	(99.2%)	1,048	(100.0%)	1,040	(99.2%)
9 金沢鎌倉線	0.8	1	1	(100.0%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)
10 田谷藤沢線	0.7	143	125	(87.4%)	133	(93.0%)	125	(87.4%)
11 瀬谷柏尾線	13.0	4,318	4,192	(97.1%)	4,209	(97.5%)	4,194	(97.1%)
12 阿久和鎌倉線	10.3	2,087	1,998	(95.7%)	2,005	(96.1%)	2,009	(96.3%)
13 菖蒲沢戸塚線	1.2	174	172	(98.9%)	173	(99.4%)	172	(98.9%)
14 新横浜元石川線	9.5	3,317	1,346	(40.6%)	1,360	(41.0%)	1,767	(53.3%)
15 高速神奈川3号狩場線	8.7	3,954	1,018	(25.7%)	1,270	(32.1%)	1,018	(25.7%)
22年度評価実施区間	116.0	44,742	34,005	(76.0%)	37,289	(83.3%)	34,439	(77.0%)

(3) 道路交通騒音・振動に関する環境基準等

表 3 - 5 騒音に関する環境基準 (道路に面する地域)

(L_{Aeq} : 等価騒音レベル)

地域の区分	昼間(午前6時~午後10時)	夜間(午後10時~午前6時)
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

昼間(午前6時~午後10時)	夜間(午後10時~午前6時)
70 デシベル以下	65 デシベル以下

「幹線交通を担う道路」：高速自動車国道、自動車専用道路、一般国道、都道府県道及び4車線以上の市町村道をいう。

2 新幹線鉄道騒音・振動の状況

(1) 新幹線鉄道騒音・振動調査の内容

表 3 - 6 新幹線鉄道騒音・振動調査の内容

測定期間	平成 22 年 1 2 月
測定地点	騒音：8箇所（軌道からの距離12.5m、25m、50mの計24地点） 振動：8箇所（軌道からの距離12.5m、25m、50mの計24地点）
測定方法	騒音：原則として20本（上下線各10本）の列車を測定した。 振動：原則として20本（上下線各10本）の列車を測定した。

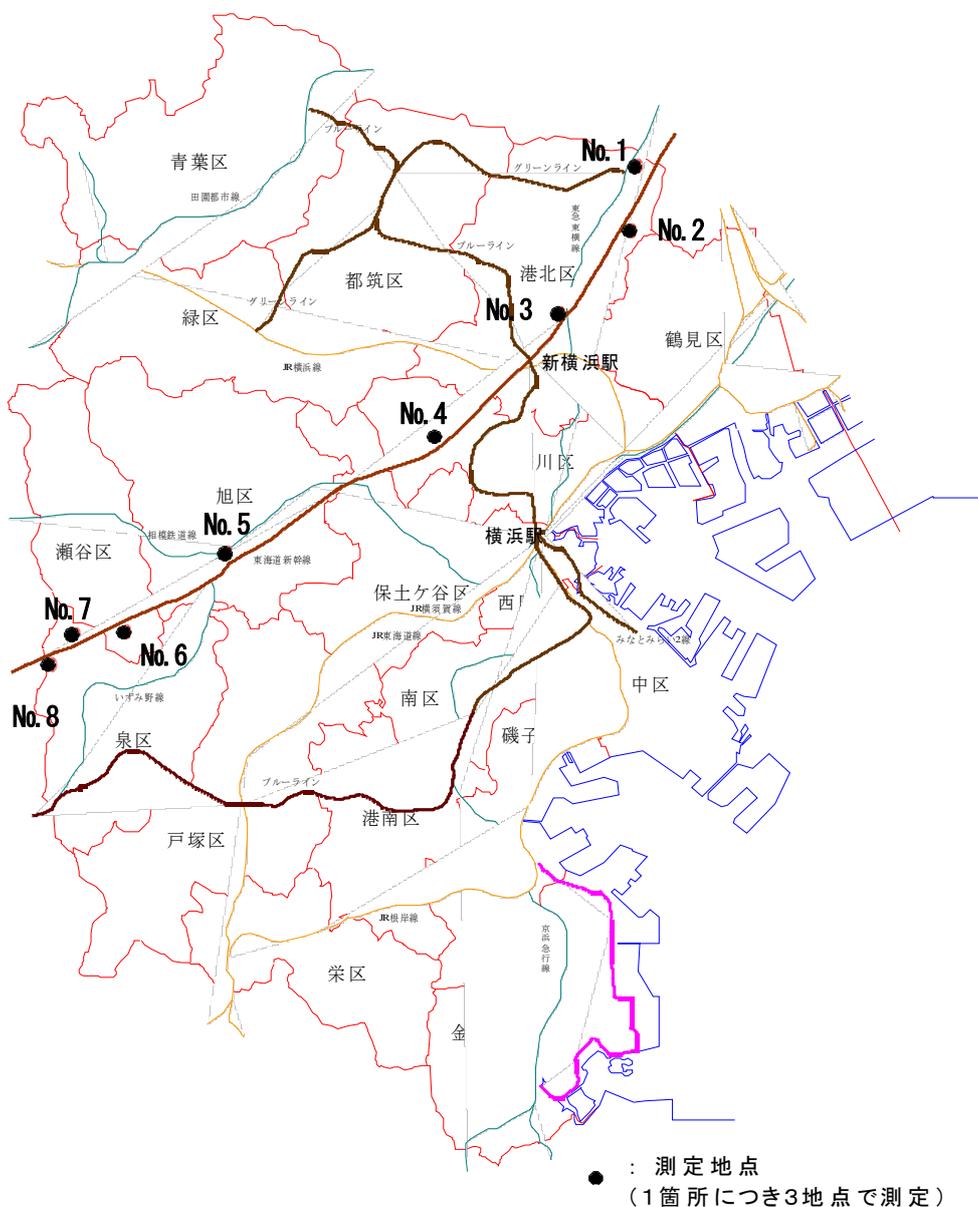


図 3 - 2 新幹線鉄道騒音・振動調査地点

(2) 新幹線鉄道騒音・振動調査の結果

表 3 - 7 平成 22 年度 新幹線鉄道騒音・振動の適合状況

軌道からの距離	地域類型 I (住居系) 騒音環境基準70dB			地域類型 II (商工業系) 騒音環境基準75dB			振 動 指針値70dB		
	適合数	不適合数	適合率	適合数	不適合数	適合率	適合数	不適合数	適合率
12.5m地点	1	6	14%	1	0	100%	7	1	88%
25.0m地点	3	4	43%	1	0	100%	8	0	100%
50.0m地点	6	1	86%	1	0	100%	8	0	100%
合 計	10	11	48%	3	0	100%	23	1	96%

表 3 - 8 新幹線鉄道騒音レベルの経年変化 (距離別の 8 地点平均)

(dB)

軌道からの距離	年度	平成	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
	12.5m 地点		74	73	75	74	73	74	74	72	74	73
25.0m 地点		70	70	71	71	70	71	71	69	71	70	
50.0m 地点		65	64	65	65	65	65	66	64	65	65	

表 3 - 9 新幹線鉄道振動レベルの経年変化 (距離別の 8 地点平均)

(dB)

軌道からの距離	年度	平成	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
	12.5m 地点		63	64	63	62	62	62	63	63	61	63
25.0m 地点		60	60	59	59	60	59	59	59	59	60	
50.0m 地点		55	55	54	53	54	54	54	54	54	54	

(3) 新幹線に関する環境基準等

表 3 - 10 新幹線鉄道騒音に関する環境基準 (要約)

地域の類型	都市計画法による用途地域	基準値
I	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域 第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、無指定	70dB以下
II	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	75dB以下

新幹線鉄道振動の指針値 (要約)

- ① 70 dB を超える地域について緊急に振動源及び障害防止対策等を講ずること。
- ② 病院、学校その他特に静穏の保持を要する施設の存する地域については、特段の配慮をするとともに、可及的速やかに措置をすること。

3 航空機騒音の状況

(1) 航空機騒音調査の内容

表 3-11 航空機騒音調査の内容

測定期間	平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月
測定地点	3 地点 (緑区長津田小学校、瀬谷区相沢小学校、泉区東中田小学校)
測定方法	24 時間常時測定 測定項目は、70 dB 以上の騒音の発生日時とその実音、騒音のピークレベル及び継続時間等である。

(2) 航空機騒音調査の結果

表 3-12 航空機騒音レベルの経年変化

(WECPNL)

測定地点	年度	平成									
		13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
緑区長津田小学校		59	60	60	59	59	58	59	57	56	57
瀬谷区相沢小学校		59	59	61	61	60	60	60	57	59	59
泉区東中田小学校		63	61	59	58	58	57	58	57	57	57

(3) 航空機騒音に関する環境基準

表 3-13 航空機騒音に関する環境基準

地域の類型	基準値 (単位 WECPNL*)
I	70 以下
II	75 以下

注：I をあてはめる地域は専ら住居の用に供される地域とし、II をあてはめる地域は I 以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域とする。

なお、各類型をあてはめる地域は、都道府県知事が指定するが、横浜市は地域指定されていない。

*WECPNL (加重等価平均感覚騒音レベル) は、人の生活時間帯を考慮して、昼間、夕方、夜間の時間帯ごとに航空機の飛行回数に補正係数を乗じて、影響が大きい夜間の騒音が昼間よりも大きく評価されるようにした指標である。